

令和4年第3回大玉村議会定例会会議録

第4日 令和4年9月9日（金曜日）

1. 応招（出席）議員は次のとおりである。

1 番 斎 藤 信 一	2 番 渡 邊 啓 子	3 番 菊 地 厚 徳
4 番 本 多 保 夫	5 番 松 本 昇	6 番 佐 原 佐百合
7 番 鈴 木 康 広	8 番 武 田 悦 子	9 番 佐 原 吉太郎
10 番 須 藤 軍 蔵	11 番 押 山 義 則	12 番 菊 地 利 勝

2. 不応招（欠席）議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた職員。

村 長	押 山 利 一	副 村 長	武 田 正 男
教 育 長	渡 辺 敏 弘	総 務 部 長	押 山 正 弘
住民福祉部長	作 田 純 一	産業建設部長	菅 野 昭 裕
政策推進課長	鈴 木 真 一	税 務 課 長	菊 地 健
住民生活課長	安 田 春 好	健康福祉課長	後 藤 隆
産 業 課 長	藤 田 良 男	建 設 課 長	杉 原 仁
環境保全課長	伊 藤 寿 夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	菊 地 美 和
教育総務課長	橋 本 哲 夫	生涯学習課長	渡 辺 雅 彦
農業委員会 事務局 長	神野藤 浩 和	総務課長補佐	渡 辺 一 樹
代表監査委員	甲野藤 健 一		

4. 本会議案件は次のとおりである。

一般質問

総括質疑（令和3年度歳入歳出決算認定議案に対する質疑）

議案第55号 令和3年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 令和3年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 令和3年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 令和3年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 令和3年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

ついて

議案第 6 2 号 令和 3 年度大玉村水道事業会計決算認定について

令和 3 年度歳入歳出決算認定議案（議案第 5 5 号から議案第 6 2 号まで）の委員会付託

5. 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 矢崎由美、書記 齋藤智、安田敏、鈴木裕也

一般質問者目次

1.	6 番	佐 原 佐百合	P. 9 9 ~
2.	4 番	本 多 保 夫	P. 1 1 1 ~

会 議 の 経 過

○議長（菊地利勝） おはようございます。

ご苦勞さまでございます。ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日、9月9日は総括質疑のため、代表監査委員、甲野藤健一君に出席を求めています。

なお、総務部長押山正弘君、政策推進課長鈴木真一君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告申し上げます。

本日、傍聴に遠藤勇雄さんほか3名の方々がお見えになっておりますので、ご報告申し上げます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第1、一般質問を行います。

6番佐原佐百合君より通告がありました「洪水・土砂災害から生命や財産を守る対策は」ほか1件の質問を許します。6番。

○6番（佐原佐百合） 6番、佐原佐百合です。

議長の許可をいただきましたので、さきに通告してあります2件について、これより一般質問を行います。

まず初めに、洪水・土砂災害から生命や財産を守る対策についてお伺いします。昨日行われた一般質問と重なる部分もありますが、よろしくお願いいたします。

近年、日本は梅雨前線や秋雨前線が停滞し、線状降水帯の発達、通過、停滞により、非常に強い雨が長時間特定地域に降り続けることがあります。7月から10月にかけては、日本に接近、上陸する台風も多くなります。傾斜や急な山や川が多い日本では、線状降水帯や台風によって毎年のように川の氾濫や土砂災害などが発生し、人々の生活や命が脅かされています。

今年は、8月3日からの大雨の影響で、全国各地で河川の氾濫や土砂災害等による大きな被害が発生しました。本村では、河川や用水路が増水し、激しい水の流れにより川底や川幅の土が削られたり、流されたりしていました。水道管の破断による断水、堤防沿いの道路の寸断や陥没、水が住宅街や道路に流れ込むなど、近年にはない被害をもたらしました。

今回、被害が多かった杉田川は、令和元年の台風19号による大雨で堤防が削られ、堰や落差工が壊されました。昨年秋には改修され、川底の土砂払いも行い、川幅は広がっていたところもありました。もし川幅が広がっていなければ、今回の大雨で住宅地や農地に被害が及んだかもしれません。これから風水害が多く発生する季節です。今回の大雨で被害を受けた箇所付近の住宅や農地を持つ住民から、今後の状況を

心配する声があります。

そこで、8月3日から4日にかけての豪雨災害について伺います。

初めに、8月3日から4日にかけての豪雨による被害及び対応状況を伺いたいのですが、昨日の一般質問の中で第4水源、水道管の破断による被害の説明はありましたので、それ以外の道路や河川、農地などの被害及び対応状況をお伺いします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 6番議員さんにお答えをいたします。

8月3日から4日にかけての大雨の影響による被害状況でございますけれども、現在の道路、河川、農地災等につきましては、9月1日現在、公共土木施設災24か所、これにつきましては道路が15か所、河川が9か所を確認をいたしてございます。

また、農林業施設12か所、農業用施設が10か所、林道施設が2か所、農地災につきましては9か所を確認しているところでございます。

それに、産業課におきましては農作物被害といたしまして、水田への土砂流入による倒伏等による減収を一部で確認しているところでございます。

施設等の災害につきましては、アットホームおおたまにつきましては、水源及び給水管の破損によりまして断水が発生し、4日午後から休業いたしまして10日まで休業したところでございます。

遠藤ヶ滝遊歩道につきましては、杉田川に架かります2番目と3番目の橋が被災いたしまして、現在、遊歩道が通行できない状況となっているところでございます。

対応につきましては、8月3日の夜から4日にかけて、県道岳温泉大玉線につきましては、県二本松土木事務所で通行止めを行いました。村内におきましては、村道馬喰内長泥線、玉井字江田地内におきまして橋の越水がございましたので、こちらを通行止め。さらに竹ノ内板倉線、玉井字上長峰地内、こちらについては道路の越水、冠水がございましたので、こちらも通行止め。芝崎板倉線につきましては、玉井字芝崎地内におきまして、こちらも道路に冠水がございました。新座三ツ森線の大山字三ツ森地内につきましては、杉田川前後の道路の状況の悪化からいずれも通行止めとしたところでございます。

これらと並行して、災害対策本部に寄せられました状況等を踏まえまして、作業班を編成いたしまして、各所で土のう積み等々の対応を行ったところでございます。

さらに、翌日の6時には被害状況の確認、これを進めまして、通行が可能になったところから先ほどの通行止めを解除し、さらにその後、班編成をいたしまして村内の被害状況の確認を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 細かな報告ありがとうございます。

先月の全員協議会のときよりはまた被害が増えたんだなと思います。今後、また少しずつ増えるのかもしれないのですが、ちょっと私の中で、本当にこの被害の数はこの程度なのかなと、今回、結構すごい雨であったのに、これだけしかないのかという

のが正直な感想でした。

この被害の状況なんですけれども、先ほど班編成によって皆さん、役場職員で多分確認していると思うんですが、そのほかに住民からの情報であったりとか、その辺での情報収集などはどのようなになっていますか。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 6 番議員さんにお答えをいたします。

先ほどの件数、これにつきましては、今後の災害復旧、これらを前提としてカウントしている箇所数でございますが、これらの情報収集につきましては、災害対策本部設置中につきましては災害対策本部に寄せられた情報等も基にしながら、職員が現地を確認するというふうな手法で行っているものでございます。

また、災害対策本部解散後におきましては、河川、道路につきましては担当課のほうに情報を寄せられているものもありまして、こちらにつきましてもそれぞれ職員が現地を確認し、写真撮影を行いながら集約を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 被害の状況のこの報告の数字というのは、災害復旧を前提としてのカウントということでよろしいのでしょうか。ということは、多分これ以外にも、まだまだたくさん被害を受けた場所はあるのではないかと考えております。

次に、災害発生後に川や道路などが破損し危険が伴う箇所もありました。いち早く復旧された箇所もあれば、2 週間以上たっても何も対応されていない場所もありました。その場所、昨日も確認してきましたが何もなっておりません。どのような基準または優先順位で応急対策というか、初期対応をしているのかお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 6 番議員さんにお答えをいたします。

災害が発生している、現在進行形または発災直後、これらにつきましては、それぞれ住民の方々の生命、身体に被害が及ばないということの応急対応という形で、通行止めなり、それから土のう積みによる土砂の流入、こういったものを抑えているというふうに対応してございますが、その後につきましては、いわゆる道路管理者あるいは河川管理者がそれぞれに行っていくという前提になります。

その応急につきましては、あくまで通行に支障がある、あるいは水の流れに支障がある、そういった直接的に生活、それから生命、身体に影響が及ぶ、そういったところから順次応急復旧を、村内の業者さんでエリア分けをしまして、それぞれに対応をお願いしているというふうな状況でございます。

以上であります。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 災害発生後は生活とか命に影響があるところから先に優先順位ということで対応を行っているという、あとは管理者、その管理をしているところが行うということの答弁でした。

命にも関わる危険な場所だと判断し、実は役場に通報した住民の方から、県の管理で対応していただけなかったことにがっかりしたという声をいただきました。話は大きくしたくないということで、その方はそれで収めていたようですが、実際、道が削られてしまったことを知らずにほかの地区の方が来て、車で来たんですけれども、もう道が突然なくなっていてびっくりしたということがありました。その後、その場所にはその地域の方が丸太を置き、障害物をつくり対応していました。

昨日の河川に対する一般質問で、別な同僚議員の方から、「住民にとって管理者が村か県かは関係ない、村職員が住民の意見を聞きながら進めていく必要がある」と話されて、私はその内容も同意見だと思いました。この質問で取り組む決意を問われた村長は、「村や県というのはどちらが工事をやるかということだけで、日常的には村全体としてパトロールをしながら県に要望していく」と答弁をしておりました。私からも、災害発生直後の村や県が管理する危険箇所の初期対応について、改めて村長にお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 6 番議員さんにお答えいたします。

昨日お答えしたように、これは県管理、これは村管理というのは後の、どちらが責任を持って復旧するかということになるということですが、災害が起きているときもしくはそれ以外のときに、これは村道だから、これは県道だからということではなくて、村民の方に安心・安全に使っていただくということで、同じようなレベルでパトロールしながら修繕を、危なければ県道でも村のほうでやる場合もありますし、しっかりと復旧工事については、当然県のほうにお願いをしてやっていただくということ。これは、以前からそういう方向でやっております。

ただ、今言った、大変危険性のあったところというのについては、ちょっと私把握しておりませんので、担当のほうから答弁をさせます。

○議長（菊地利勝） 建設課長。

○建設課長（杉原 仁） 6 番議員さんにお答えいたします。

議員さんご指摘の箇所につきましては、杉田川の深谷橋上流の護岸崩壊の箇所かと思えます。議員さんが役場のほうに見えまして、そのこの箇所が、側道の道路にも影響あって、その先に農地があり通れないと、危険だということで議員さんから話があったときには、私ども建設課のほうで即通行止めの対応をさせていただきました。

ただ、議員さんがおっしゃりたいのは、その前にも住民が役場のほうに一報を入れているというところで、そのこの対応がどうだったのかという話かと思えます。私ども、ちょっと建設課の職員が対応したのかどうかも、そこら辺が不明でして、役場によこしたのか、誰が受け取ったのか、その辺もまだ不明でして。

ただ、そういった際には、いち早く国・県問わず村ができるところはしっかり住民のため対応してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6番（佐原佐百合） その言われた方に再確認したところ、間違いなく役場のほうに言ったとは言うんですが、やはりその方のことも考えて、あまり大げさにはしたくないということだったんですけれども、私がこの場でお話ししてしまったので、ちょっと事が大きくなるのかなんては思いましたが、どちらにしても、多分聞いた、聞かない、言った、言わない、言葉の使い方、それなのかもしれませんが、やはり災害発生時には、皆さん気持ちが高ぶっていたりとかいろんなことがあると思いますので、職員の方も対応に十分気をつけていただきたいと思います。ぜひ今後も住民に寄り添った対応をお願いいたします。

次に、破損した箇所の復旧作業についてですが、最初の質問などで対応の状況も伺いましたし、その後も現場のほうを見たりとかしておりますので、質問については省略しますが、住民の中には、県内各地で大きな被害が出ているので、破損した箇所の工事が進まないのは仕方ないと思っていますと。ただ、すぐに直すことよりもしっかり直してほしいと思っているので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。

質問の前に、今回の豪雨で人的被害がなかったのは、本当に消防団の皆さんや役場職員の皆さんの巡回、あと声かけのおかげだと思っています。夜遅くまで対応していたいて、本当に感謝いたしております。川沿いの地域では、地域の消防団員が1軒、1軒、対面で声をかけてくださいました。その声かけで今大変な状況だと知り、1人では不安だから避難所に来たという方もいらっしゃいました。ほかの住民の方から、消防団の〇〇君が心配して声をかけに来てくれたよという、そういう声もありました。声かけが大切なことを改めて実感しました。でも、今まで大きな被害がなかったからといって油断は禁物です。

そこで、改めて伺います。

住民が洪水・土砂災害から命を守るための予防策と災害発生時の的確な情報伝達、避難誘導が大切だと思います。村の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6番議員さんにお答えいたします。

豪雨災害や、それに伴う土砂災害では、迅速に安全な場所へ避難することが人命を守る上で重要であり、村では、災害のおそれのある場合には避難所を開設し、防災無線等により早期の避難を呼びかけるとともに、電話などにより独り暮らしや老々世帯等、高齢者世帯などへ安否確認や避難勧奨を行うなど、早めの避難行動につながるように努めているところでございます。

また、防災無線をはじめ、広報車、ホームページ、緊急エリアメール、それからLアラート、消防団による呼びかけなど、複数の広報手段を活用しながら、しっかりと災害時の情報伝達を行っているところでございます。

また、当日につきましては、昨日の11番議員さんから質問あった件でございます、私把握していないということで大変申し訳ないお答えをしてしまったところですが、大山15区四番組の三和会自主防災組織で当日、北部ふれあいセンターのほうに開設

されました避難所に役員の方が集まっていただきまして、老人世帯や川の近くに住んでいる方に避難を呼びかけるとともに、23の全世帯の安否確認を行っていただいたところでございます。

また、その後の役員の方につきましては、自宅周辺で異常があった際の連絡確認を行い、自宅待機として、会長さんは朝まで避難所で運営のサポートに当たっていただいたというふうなご協力をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6番。

○6番（佐原佐百合） 災害が発生したときの迅速な避難所開設であったり、独り暮らしの方への早めの避難行動の呼びかけ、あとは緊急エリアメールなど、通常変わらない、いつもと変わらない行動、伝達の方法だなとは思いました。

あとそれから、自主防災組織について今報告してくださったんですが、その中でも、ちょっと私のほうも自主防災組織に関わっているものですから、早めの、先ほど避難所開設というお話もありましたが、実際、その当日は川の流れが、杉田川の話になりますが、川の流れがひどくてどぶ臭いという臭いがあって、その臭いはもしかしたら土砂災害が起こるといふ、ちょっとみんなの中で危機感がありまして、急遽課長のほうに避難所、みんなで相談したら準備だけはしていたほうがいいんじゃないかということで、課長のほうに相談をいたしまして、こちらのほうから避難所を開設していただけないでしょうかというお話をさせていただきました。

その後、避難所にみんな集まって、じゃどうしようと。つくったばかりの会なので、よくまだ体制が、今、1軒1軒、一人一人の状況を確認している段階だったもので、その対応がまだできてなくて。ただ、開設したものの避難してくる方がいないので、避難所を開設しているという住民への呼びかけはどうなっているんですかと言ったら、これからしますということだったので、ちょっと初期対応としては遅かったのかなと。決して責めているわけではなくて、次に生かしていただきたいなという思いで言っておりますので。マニュアルにはあるんですけれども、実際にその行動のようにとっていただけたらなと思います。

杉田川の被害については、そのあと現場を全部歩いて確認しまして地図に落とし込み、役員の中で共有をしました。実際、現場に行っていない方もいて、自分ちの近くがこんなになっているんだというぐらい、すみません、本当にひどいです、杉田川、今回。ぜひ村長も行かれてみてください。前回やった工事の落差工、堰かな、3段ぐらいになっているところが1段全部持っていかれていたり、暗渠がそのままむき出しになってしまったり、本当に堤防と堤防の間、堤防がないところが今回かなり削られているので、県の施設ではあるんですけれども同じ村の地域ですので、先ほどお話しされたように、工事は県かもしれませんが一応状況を知っておいていただくということはいいと思いますので、よろしくお願いします。

もう一つ心配なのは、川ではなくて土砂災害警戒区域とか土砂災害特別警戒地域への対応が難しいと思います。今回も視察で行った場所、のり面が崩れてというところ

は、警戒区域ではないところだったと思います。地域の方、その地区の警戒区域の方に話を聞くと、川と違って見えるものではないので、裏山が崩れないかとドキドキはしていると言っていました。ただ、家が心配で離れられないとか、どの段階で危機感を持つかは人それぞれなのでということで、危険だけれども、分かっているけれども避難ができないというような状況でした。

よく最近、警戒レベル3とか4とか発表されるんですけども、発表が多くて、じゃそれに対してどういう行動をしていますかと言ったんですけども、すぐに逃げられない方もいるので頻繁に発令されて気にしなくなっている人もいれば、ありがたいと思っている人もいるということで、あと、なかなか本当にその辺、私もよくどういふふうにその方々に避難を誘導したらいいのか分かりませんが、この、やはり土砂災害警戒区域とか特別警戒区域への声かけであったり、前回3月3日、4日のときには消防自動車は行ったけれども声かけはなかったよなんていうお話もありました。

また、場所を確認させていただいて難しいなと思ったのは、予防策としてですけども、建物の持ち主と裏山の持ち主が違うので、土砂災害防止法の概要を見ると、建物側の構造規制がすごく多いんですけども、持っている側は意外とないんだなと思ったので、私ちょっと個人的に、そういうときはどうしたらいいんだろうと思うので。川はちょっと自分のところが近いのでいろいろ対応はできるんですが、ちょっと土砂災害警戒区域であったり土砂災害特別警戒区域への対応も今後、何らか考えていただきたいと思います。

次に、9月に入り、防災月間ということもあり、過去の経験に捉われず避難行動という呼びかけをよくラジオで耳にしますが、先ほども言いました想定外の場所で被害を考えるとそうだよなと思うことがあります。でも、過去の自然災害の教訓を踏まえた的確な防災行動は、被害の軽減につながる場合があると思います。災害教訓のための伝承のための取組について考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6番議員さんにお答えいたします。

これまでの村での災害につきまして、大小問わず過去の災害の記録、これから防災対策を進める上で大いに役立つものでありますので、災害ごとの記録をファイリング、検証しまして、今後の防災対策の構築に生かしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、今月行われます防災訓練などで訓練を実践していくことで、災害の伝承に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○6番（佐原佐百合） 今回いろいろ話を聞くと、やはりまた杉田川の話になってしまうんですが、前ここでは木を堤防に当てて崩れないようにやっていたとか、今回の豪雨で川から氾濫しなかったのは、以前そこにみんなで土のうを積んだ、その土のうが残っているからだとか、何かいろんな、あと、堤防は昔、本当にコンクリートを張っただけなんだみたいな、そんな話も聞いたりしたので、先ほど部長がおっしゃった災

害ごとにファイリングというのはすごく大切だと思いました。

また、今回ドローンも多分購入されて、立派なドローンがあると思いますので、本当に杉田川は特に撮ってほしいなと思うんですけども、百日川、安達太良川もそうだと思いますが、やはりドローンで撮影して、その映像を、村長行けなかったら、部長も行けなかったら見ていただくとか、そういった対応で伝承とはまた別な方法にもなりますが、ぜひドローンを活用して映像とかを残してほしいなと思っております。

今回、一般質問をするに当たり、災害が起きたとき村はどんな対応をするのかなと思ひまして、久しぶりにこの分厚い大玉村地域防災計画をかなり読みました。何でかという、同じようなことがたくさんいろんなところに載っていて、どういう対応をしているんだろう、結局内容は悪くないのですが、同じことが書かれていたりとか、とても、私たちが見るにはちょっと難しいです。

まずは、住民にもし、せっかくいいものがあるので、住民に分かりやすく作成していただけないか伺います。特に、事前の対応や災害発生時の初期対応など、私たちがすぐ使えるような、住民の方が参考になるような、そんなものを作成していただけないか、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（作田純一） 6 番議員さんにお答えいたします。

防災計画、ご覧のとおり、お手元のように分厚うございますので、概要版ということで作成について検討していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） ぜひ早急に作成をお願いいたします。

それから、令和3年5月20日に警戒レベルを用いた避難情報の避難勧告が廃止されたような気がするんですけども、ホームページに載っているものであったりとか、情報が古いような気がしますので、改めてそこをチェックしていただいて、古い情報は削除して新しいものにしていただきたいと思います。

災害応急対応を調べていたら、消防庁のホームページにたどり着きました。市町村長が危機事態に的確な対応をとれるよう、「令和4年度版の市町村長による危機管理の要諦」というものが公表されていまして。その中に「プロアクティブの原則、災害時のトップの行動原理」が書かれていました。「疑わしいときは行動せよ。最悪事態を想定して行動せよ。空振りも許されるが見逃しは許されない」ということが書いてありました。これは、私たち村民の行動にも当てはまるのではないかと思います。今は想像もつかない災害が発生しています。いつ村内で大きな災害が起こるか分かりません。災害から村民の命や財産を守る対策の強化をよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

再編された公共交通システムについてです。

今年の3月まで広域生活バス、福祉バス、デマンドタクシーと異なる3つの公共交通が運行されていましたが、広域生活バス、福祉バスの利用者が少なくなり、検討し

た結果廃止となりました。４月からはこれまでの公共交通システムを再編し、デマンドタクシーと広域バスに代わる大玉村通勤通学バスが運行されることになりました。買物や通院、通学や通勤など、地域住民の移動に利用され、特に高齢者にとっては必要不可欠な移動手段となっています。

今後は、高齢化が進み運転免許証を返納する高齢者が増加すると予想されていることから、高齢者のさらなる増加に対応した移動手段の確保もこれまで以上に求められます。村民の暮らしを支えるために、将来にわたり持続可能で効果的、効率的な施策が必要だと考えます。改めて本村の公共交通の現状と課題、今後の施策を伺います。

初めに、通勤通学バスについて伺います。朝と夕方の１日平均の利用者数を２路線ごとに伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） ６番議員さんにお答えいたします。

通勤通学バスの、まず朝の便であります。岳線、馬場平発、６時発です。１回の運行で平均０．３人。それから竹ノ内線、６時４７分、糺免発であります。平均２．２人でございます。夕方の便になりますと、本宮駅発岳馬場平方面が１８時０８分、平均１．４人。竹ノ内線のほうが１８時５５分本宮駅発で平均０．１人というふうな結果となっております。

○議長（菊地利勝） ６番。

○６番（佐原佐百合） 大きなバスではなくて小さなバスにしたわけですが、利用者は今までと変わりなく人数が少ないということが分かりました。運行時間や運休日が変わったことによる利用者の反応はいかがだったのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

現在のところ、特段そういう苦情や要望等は受けておりません。

○議長（菊地利勝） ６番。

○６番（佐原佐百合） 再編されるに当たり、２回の朝と夜の説明会があったときに私も出席させていただきました。その中で、住民の方から、土曜日廃止されたことによって障害を持った子たち、車を運転できない子たちが町に遊びに行くのを楽しみにしていたけれども乗れなくなったとか、帰り、ちょうど時間が、帰りの時間が合わなくなってしまうという話を聞きました。その後、ちょっと私もその方に聞いたりしていないので状況は分からないのですが、少なからずもそういう情報ありますので、耳を傾けるようによろしく願いいたします。

この通勤通学バスですが、公共交通システムの再編ということで、大山地区でも走らせるのかと思った方もいらっしゃると思います。今後、大山地区に運行する予定はないのか伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

現時点で大山地区の運行は検討中ということで、ご理解賜りたいと思います。現在、

朝、夕の通勤、通学時間に特化した車両の運行については、実証運行というような形で行っております。これが確定ではございません。この先、またいろいろな見直しを行いながら、先ほど申しましたよう持続可能で効果的、効率的な公共交通を整備するんだということでございます。

大山地区につきましては、今年度から仮の路線を定めて、実際、朝夕の時間帯にどの程度の時間を要するのか、どういう経路がいいのか、そういうことも見極めまして大山地区の運行の判断材料の一つというふうな形で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 実証実験だというのは承知していたので、次の質問になるんですが、この実証実験、どの程度の期間を考えているのかなと思いましたが、今年度、大山地区の仮路線を定めるということで今お話があったので、きっとそちらも実証実験になるとは思うんですが、ちょっと先が見えてきたなと思います。

大山地区の方だけではないと思うんですが、杉田駅を利用して福島に通勤、通学もしている方もいらっしゃいます。また、大山の一部の地域の方々は、言葉は悪いんですけども、どうしても端のほうなので、忘れられているんじゃないかというように受け止めている方々もいらっしゃいます。今後、通学で利用する人数も変わる可能性もあります。せっかく走らせるバスですので、多くの方に利用してほしいと思います。実証実験を短くし、そのときそのときの利用状況を把握しながら、地域住民の足となるような対策を考えていただきたいと思います。

次に、デマンドタクシーについてです。現在の利用登録者数と実際に利用している人数を地区別に伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 6 番議員さんにお答えいたします。

8 月末というような統計数値であります。利用登録者は 8 6 4 名でございます。実際の利用人数であります。大玉 1 区 3 1 人、大玉 2 区 7 5 人、大玉 3 区 1 4 8 人、大玉 4 区 7 8 人、大玉 5 区 6 5 人、大玉 6 区 1 1 0 人、大玉 7 区 5 1 人、大玉 8 区 1 3 6 人、9 区 6 3 2 人、1 0 区 4 3 人、大玉 1 1 区 3 2 人、1 2 区 1 0 人、1 3 区 1 9 8 人、1 4 区 5 1 人、1 5 区 4 4 人、1 6 区 3 8 人、1 7 区ゼロ人、合計で 1, 7 4 0 人となる数字であります。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 細かな数字ありがとうございます。

こう見ると、どちらかというと町場と言ったらいいのかな、大山地区で言えばやはり便利な場所に遠い人たちの利用が少ないのかなと見て受け取れます。この中で、じゃ対象施設別の利用状況もお伺いします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

今年の 4 月から 7 月末までの実績となりますが、まず医療機関が 8 0 7 名、公共施

設 8 1 名、小売店 2 9 1 名、金融機関 2 7 8 名、本宮駅 2 7 6 名、杉田駅 9 名、合計 1, 7 4 2 名の利用でございます。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） やはり医療機関に行かれる方が多いんだということが分かりました。杉田駅は少ないんですね。

次、村民の方から、予約の電話をして2回で断られたからもう使いたくないので電話番号は抹消したとか、あとは買物にいくのにタクシーを利用している、お金がかかるんだという話を聞きます。よく話を聞くと、時間を指定したんじゃないとか知らない、まずデマンドタクシーを知らないのではないかと思います。12時頃来てとか、そういう感じでした。

登録していても利用の仕方が分からなかったり、よく理解していない人がいまだにいると思います。そのような方への解決策があるかお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

確かに、今おっしゃったような事例は担当のほうから話は聞いております。これを解決する策と言いますと、まずは周知、分かっていたくということがまず肝要かと、大事なんだろうというふうに思っていますし、その方法についてはいろいろ、これまでもPRというふうな形で広報とか配布チラシ、ホームページ、防災行政無線、そういうもので周知を図るということに加えながら、これまでもデマンドタクシーを運行する前にはそれぞれのサロンとか、いろいろ、例えば老人クラブの集まりであるとか、そういう各種会合にこちらのほうから出向いていろいろご説明したということもあります。

そういうことも踏まえながら、登録したけれども分からない、あるいは最初からどうすればいいか分からないという方、多々いらっしゃると思いますので、いろんな、あらゆる機会を通じて周知に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） あらゆる機会を通して、また前のように説明会をやっていただければと思います。

そのほかに、やはり高齢の方は話を聞いただけでは分からないような気がします。実際に利用して、その制度を理解してもらうための体験的な乗車の機会、誰か一緒に、役場職員なのか誰か分かりませんが、一緒に、こういうふうに使えますよというふうに、最初、付き添うというか体験をさせてみてはどうかと思いました。多分、初めてで、やっぱりご高齢になってから初めてのことにチャレンジするのはすごく大変だと思うので、ぜひ、そういった広報も考えていただけたらと思います。

次に、公共交通システムで対応できない場合についてお伺いいたします。デマンドタクシーでは、自分の行きたい場所には行けない、行きたい時間には行けないなど、対応できない部分があります。一般のタクシーは村外まで利用可能なことや、利用時間に制限がないことなど、利便性が高いと思います。75歳以上など、一定の年齢以

上の人を対象に一般タクシー利用の一部を負担する補助券を配布してはどうか、考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

電話でやっても、団体で乗るわけですから自分の思ったとおりに来れないとか、思ったとおりのところ、地域が限定というふうな形もありまして、行きたいところに行けないという、そういう不便さは承知しておりますけれども、タクシーにしろ何にしろ電話で予約をして行って帰ってくるというふうな、そういう行動は一緒であるわけでありまして、自宅前から目的地まで、しかも低料金で行けるというのがデマンドの利点でございます。

そういった意味で、今回これはデマンド交通、公共交通でありますので、現在のところはこの公共交通でありますので、現在のところはこの公共通であるデマンドを基本として考えていきたい、このように思っております。

また、高齢者あるいはそれ以外の体の不自由な方等については、例えば外出支援であるとか、それから福祉タクシーであるとか、そういう制度的な利用も含めながら、現在は基本的な形でデマンドを公共交通の柱としていきたいと。その後、また何年かたった後に見直しを図りながら、さらによりよい公共交通に向けて対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） そのような回答が返ってくるのではないかと感じておりました。

ただ、やはり大山地区、どうしても生活圏が二本松に近いということもありまして、二本松のほうの病院に行っている方々もいらっしゃいます。家族内で、その病院に行く調整をするのはとても大変です。行くときは送っていけるけれども、何時に終わるか分からない、そういうときのために帰りは自分で帰ってきてねといってタクシー、お金かかってでもいいので帰ってきてほしいときもあります。ですので、できたら、全額とは言いません。例えば天栄村では、65歳以上の方を上限を決めてタクシー券を配布しております。本宮市では8月から条件を決めて、一部の地域限定ではありますが、タクシーの実証実験が始まりました。郡山市ではタクシー、温泉、プール、マッサージから選んでもらえる共通利用券などを発行しています。

そんなことで、もうちょっと高齢の皆様の足の確保に努力していただけないかと思えます。大玉村には温泉もプールもあります。別な形で、もしタクシーとして使えないとしても、別な形で使えます。1,000円、2,000円じゃなくてもいいと思います。500円でもいいと思います。村は皆さんのことを考えているという気持ちの表れだと思いますので、ぜひタクシーの利用券、そちらの検討もしていただきたいと思えます。

公共交通機関の空白地域で住民が実費程度の料金を受け取り、マイカーなどで高齢者を送迎する取組が広がっています。社会福祉協議会と相談し、地域の助け合いによる移動サービスなどの考えはあるか伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 6 番議員さんにお答えいたします。

今おっしゃったようなことは全国的に見てやっていらっしゃる地域もあるというふうには承っておりますし、本村においてもボランティア等によるそういうことができないかとか、いろんな、社協でできないかとか、そういう検討をした経緯はございます。そういった検討の中で、参考までに陸運局にそのような制度を村、実施する場合はどうなんだというふうなことを照会したところ、大玉村近隣にはタクシー会社もあり、あまり望ましくないですよというふうなお話をいただいたところであります。

そういうことでありますので、現在のところは今まで答弁させていただきました、まずデマンドタクシーを基本的にさらに台数を増やすとか何か、そういう対応をとりながら、公共交通をしっかりと整えて、その公共交通になかなか馴染まない方、その方たちについては、今おっしゃったようなことも当然、遠くない将来に出てくるんだろうと思っておりますので、その件についてもこれからじゃなくて今から検討させていただきたいと思っております。

○議長（菊地利勝） 6 番。

○6 番（佐原佐百合） 陸運局の方からのアドバイスというか助言もあり、様々な課題があると思いますが、大玉村の地域性に合った公共交通の在り方を、移動手段をぜひ考えていただきたいです。持続可能できめ細やかな公共交通ネットワークの構築、みんなで支え、みんなで使う地域の足の実現に向けて、村民の暮らしを支えるために効果的、効率的な施策が実施されることを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（菊地利勝） 以上で、6 番佐原佐百合君の一般質問を打ち切ります。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午前 11 時といたします。

（午前 10 時 46 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午前 11 時 00 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 4 番本多保夫君より通告がありました「地縁団体と山ろく交流センター建設に係る関係について」の質問を許します。4 番。

○4 番（本多保夫） 4 番、本多保夫であります。

さきに通告した件について、議長の許可をいただきましたのでこれから質問していきますが、まず最初に、副村長も答弁で大分お疲れだと思いますので、これからは村長がどんどん答弁していただけたと思いますので、その辺をよろしくお願いします。

また、議長に当たっては、私、村長と言った場合は即村長と言ってもらって結構なので、よろしくお願いしますと思います。

また、行政職の皆さんには、適切な回答をお願いしたいと思います。なぜかという、6 月の一般質問においては、全くと言っていいほどの・・・・・・「5 字削除」がありました。全く納得できない答弁が多過ぎると私個人的には思っております。それ

を踏まえて質問していきたいと思います。

大きな1番としまして、地縁団体と山ろく交流センター建設に係る関係についてということで、(1)地縁団体の設立の目的、共同活動の内容を多くの村民の方に知っていただきたいという観点から質問させていただきたいと思います。

1といたしまして、地縁団体の設立時期をお伺いしたいと思います。

○議長(菊地利勝) 総務課長補佐。

○総務課長補佐(渡辺一樹) 4番議員さんにお答えいたします。

ご質問いただきました地縁団体、玉井9区婦人ホームにつきましては、平成16年5月7日付で当時の代表者から、地方自治法の規定によりまして不動産を保有したいために、村長に認可申請がございまして、内容を精査し、平成16年5月14日付で同法の規定によりこの団体を認可しまして、同日告示いたしております。

以上でございます。

○議長(菊地利勝) 4番。

○4番(本多保夫) ありがとうございます。

平成16年に認可されていると。これも当然告示されて、その書類は残っているでしょうから、私はその辺、ちょっと把握しておりませんでしたので、今回の補助金申請に当たってもそれは添付されているものと思いますので、それを後で、コピーで結構ですので見せていただきたいと思います。

次に入ります。

地縁団体の構成員は何名で登録し、その名簿は誰が保管しているのか。あともう一点、地縁団体名をお願いします。

○議長(菊地利勝) 総務課長補佐。

○総務課長補佐(渡辺一樹) 4番議員さんに再度お答えいたします。

平成16年5月、先ほど、認可申請時に添付されておりました資料では、名簿を登録されている人員は95名でございました。それで認可申請時、こちら添付資料としまして、当時の構成員名簿、こちらが必ず添付が必要となってきます。

その当時は私どもに提出いただいておりますが、その後は、地方自治法第260条の4の規定によりまして、認可地縁団体が備え置くものとされております。

以上です。

失礼いたしました。地縁団体名は玉井9区婦人ホームでございます。

○議長(菊地利勝) 4番。

○4番(本多保夫) そうしますと、平成3年4月から法が変わりまして、認可地縁団体でないと登記云々ができないよと、そういうふうに法がなっているはずなんです、それ以前に婦人ホームはできていると思うんです。これ、入植者のためにつくってあげたと、もらえたという県の補助金関係でつくったはずなんです、その時点ではどういう名称、地縁団体というものが存在したのか。このときはまだ認可はされていないはずなんです、その登記上はどのようになされているのかお伺いします。

○議長(菊地利勝) 副村長。

○副村長（武田正男） 4 番議員さんにお答えします。

当然、その前の話ですから、地縁団体というふうなことは存在していない、なかったというふうに想像いたします。その当時、県の補助金で建てた建物、敷地は恐らくそれぞれの、あそこの土地を持っていた方のそれぞれの名義になって、何筆かになっていたことでありましょうし、建物の保存登記等がされていたというふうな記録はございません。そういった意味で、それ以前については役場のほうでは承知をしかねるところであります。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 登記関係も全くなされていないと。ただ単に造ってもらって利用していたと。税的にも何ら納める必要もなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 登記関係は、それ以前のことは村のほうでは承知しておりませんし、税金関係については課税をしておりません。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございました。

次に移らせていただきます。

③といたしまして、山ろく交流センター設置運営規約、誰が作成したのか伺います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

誰が作成したということになると、当然、地縁団体のほうで作成したものというふうに理解しておりますが、昨日からも申し上げております。造るに当たっては、地縁団体と村が協力し合っているいいものを造ろうということでスタートしたわけです。その中で、今回のこの設置運営規約につきましても、まずどういうものが規約になるのか、見当つかないという部分ありましたので、村のほうである程度のひな形はお示しをしました。それを見ながら、参考にしながら、恐らく地縁団体の中で立派な運営規約をつくったのだらうというふうに思っております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございました。

私の知るところによりますと、この素案は担当部署がつくり、それを地縁団体の会長、副会長に提示をし、何かつぎ足すものがあればつぎ足してくださいと、その原文も見せていただきました。そこにボールペンで追加ものがあって、それには政党、宗教団体が利用することができると、そのようにここにつぎ足してくださいと書いてあった文章を見させていただきました。

そうすると、今副村長が答弁された内容と異なってくる。素案からも役場の担当部署の方が製作したものと思われるが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

役場が全てをつくったものではなくて、一定のこういう施設の管理運営については、こういうものがありますよというふうにお示しをしました。それをたたき台と私たちは称しております。そのたたき台に基づいて、あと会長さん方、地元の役員の方がそれに必要なものは足す、要らないものは削ると、そういうふうな形で最終的に地縁団体での名前での管理運営規約ができたというふうに承知をしております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

たたき台で、1 か所しか直っていないということは、すばらしいたたき台を行政職の皆さんがつくってくれたと。これはすばらしいものだと思います。今後も、私たちも何かありましたら、そのたたき台となるものを行政職の職員の皆さんにお願いしていければと思いますので、ご協力方よろしくお願いしたいと思います。

次に入ります。

山ろく交流センターの登記、先ほどおっしゃいましたが、今現在はどのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 現在については、地縁団体名での所有権保存登記、そういう意味で、玉井 9 区婦人ホームの名前での登記というふうな形になっております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 今現在は、認可されている地縁団体である婦人ホームと。これは先ほどの渡辺課長補佐からの答弁と全く一致するもので、それは当然かとは思いますが。

昨日、5 番議員さんが会長、副会長が辞任したということでございますので、今現在はまだそんなに日にちがたっていないかと思うんですが、今現在はどのような状況にあるのかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

9 月上旬にそういう総会があったというふうに聞いております。その後のことについて、まだ役場のほうには代表者変更届出の申請はまだないというふうな状況が現在の状況であります。近いうちにそういう申請があるだろうというふうには予測をしておるところであります。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ここで村長にお伺いしますが、会長、副会長辞任の辞退届、これは受理しているかどうか、村長の口からお願いいたします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 4 番議員さんにお答えいたします。

文書は出されておりますが、その内容は地縁団体の役員を辞めますということで、役場が役員を任命したわけではございませんので、受理というか預かっているという状態でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 会長及び副会長の辞任の提出された文書、内容については全く知らないということなのか、一応読んだだけだということなのか、その辺をはっきりお願いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えいたします。

当然、出されたもの、内容を確認をし、今言ったような状態で、これについては役場の公式な文書ということではなくて、預かっているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） お二方から出された辞退届、この内容を読んだということでありますから、その文章に対しての取決め等、内容があったと思うんですが、それは約束は実行されているのかどうかお伺いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えをいたします。

そこには、いろいろと書かれておりますが、役場のほうではそれに対して、会長等については説明を申し上げてきましたが、なかなか理解をいただけないというのが現状でございます。

それから、昨日あったように、個人名称とかいろいろと個人的なことも書かれておりますので、その辺についてはコメントは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 役員の要求ということでいろいろ書いてあったかと思いますが、村長の誤った答弁、これに対して訂正文を議会だよりに掲載すると。これはなかなか難しいかと思いますが、地縁団体に対しての答弁内容の謝罪文が欲しいと。これは村長、把握しているはずなんですが、まだこれはいつていない。いつていないですね。

お願いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 先ほどから、6 月議会で・・・・・・「5 字削除」というふうに言われていますが、私は・・・・・・「5 字削除」をしたつもりはございません。何をもって・・・・・・「5 字削除」としているのかということは後で少しお話をさせていただきたいと思いますが、私が言いましたのは、昨日もお話ししましたが、いいものをつくるために職員も我々も一生懸命、今、名称は山ろく交流センターになりましたが、それをつくるために職員も一生懸命手伝いをするよということで始めたことですので、それについて地縁団体が感じていることと、役場のほうで業務としてやっていること、これ議会の中では、発注者は地縁団体、補助金の交付は役場ですと、それをしっかりと区別して答弁をさせていただいたということですので、一切、・・・・・・ということとは、そういうものはございません。これは訂正していただきたい。どれを

もってと。

それからあと、私が地縁団体とお話ししたのは、地縁団体の役員の方が大変でした。たまたま会長、副会長、時期的になって、そういう建設をやるようになったということで、大変ご苦勞をおかけしましたので、しっかりとそれについては役場のほうでも認識をしておりますし、その人たちに精神的な負担がかかっていたところもありました。いろいろ個人的に言われたりして。そういうものに対して、地縁団体の皆さんには何のあれもありませんよと、そういうことを言われるいわれはないですよということを前提としてお話をさせていただきました。

役場が意図的に何かをやったとか、そういうことのお話ではありません。ですから、議会広報に出してほしいというのは、地縁団体の役員の皆さんがしっかりとやっていると。皆さんからいろいろ言われるようなことはないよという内容を出してくれというふうに理解していました。

それからあと、役員に対する謝罪文という話ですが、これは、会長が大変心勞が溜まっているということでのいろんな心配をしていると。会長がそういう心勞をするようなことではないよと、安心できるような、そういう村長のコメントを書いてくれと言われましたので、会長の自宅には2回、3回と訪問をして、すり合わせをしていたところです。最終的に文章を書こうとした段階で、1名の役員の方から辞任するというお話がありましたので、その約束の、役員の中で文書をすり合わせながら出すということができなくなってしまいましたので、そのままになっているということです。

ですから、昨日申し上げましたが、いいものをつくろうということで、誰もが、私はじめみんな取り組んだことです。ですから、今言われるように・・を述べたり、意図して何かをやったというような自覚は一切、そういう事実は一切ございません。

昨日、職員が一生懸命やって、やった職員がかわいそうという言葉をちょっと使ってしまったが、かわいそうというよりは報われないなど。本当に努力して一生懸命やったのにということを感じているところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） これ、決して反問でも何でもないのでしょうから、謝る必要は私はないのかなと思っていますが、ただ、ここで私が申し上げたいのは、9月の定例議会において、私が答弁したのが間違っていましたと、訂正をさせていただきますからご了解くださいという内容の、辞退届に書いてあるんですよ。それ読んでいるはずなんです。だから私はあえて今聞いたわけで、・・という言葉はちょっと失礼かもしれませんが、そういった・・だから、自分で定例議会の初めには、議員の皆さんに議会で説明しますという内容の文書がここにあるわけですよ。辞退届の中に書いてあるはずなんです。これは村長、受け取っていますから、内容を知らないとは言ってもらっては困るんですが、その辺を知りたかったので、私はあえて質問したわけです。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 人の受け取り方というのはそれぞれございます。再度お答えいたします。

ですから、今言いましたように、地域の役員の方は大変なご苦勞をして、いろいろ周りから言われて、心勞あたり、本当に大変な思いしてやっていることは十分に承知していました。

ただ、それと同じように、役場の職員も一緒になっていいものをつくろうということでやっていたということも事実ですので。そのご苦勞に対して、いろいろと周りからありもしないようなことも言われているという話も聞いていました。大変心勞があるということも聞いていましたので。そういうお話があったのは、私は6月議会できちっと、補助者と発注者というのははっきりしています。役場が発注したわけではございませんので。この縦分けについては、議会ではしっかりと答弁をさせていただいたということですので、・・・・・・「5字削除」というのは大変心外でありますので、取り消していただきたい。これはお願いです。

それから、正しい、議会でお話しする内容というのは、その文章は読んでおりますが、これは認識の違いというのもございますので、そこで6月で私は間違った答弁をしましたというような話ではありません。地縁団体の役員の皆さんも本当に一生懸命やっていただいて、そういうことをとやかく言われることではないですよと、それをはっきり言ってくれというふうに言われましたので、それについては議会の中でお話をしますというふうに言っています。

ですから、発注者が村であるとか、そういうことは言えるはずありませんし、ということです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 私の言ったことが、・・という言葉を出したのがちょっと遺憾であるというのであれば取消しも考えますが、だったらなぜ、村長が、この辞退職を出した文書の中に書いてある定例議会、9月の定例議会に地縁団体がやったことではないとの答弁をすると、これは間違いなく書いてあるんですよ。そうしますと、それ以前に6月に私たちもいろいろ質問させていただきました。そうすると、それは地縁団体が行ったことだから私たちは分かりませんよと、ある程度協力はしましたと、職員は一生懸命やってきましたよと、それは村長自ら言っていますから私も理解しています。

だけど、ことごとくこれは地縁団体ですよと、じゃ地縁団体の方に聞くと、私、会長、副会長に2度ほどお会いしまして、私の答弁に対して話をしたいということで話をさせていただきました。そうしたら、私たちは全くこれは知らないんだと。地縁団体の名前は出ているけれども、この契約云々も分からないと。こういうふうに決まりましたよというもので提示されたものを了解して、ただやっただけで、私たちは書類づくりもできませんし、役場で持ってきてこういうわけですよと、職員が一生懸命やって多分つくっていったんでしょ。それを了解して判を押す、もしくは判を貸してくださいと来たという流れは聞いています。6月の定例議会終わり次第、村長は会長宅を2度ほど訪ねていますよね。そのときにもそういう話はあったと思うんです。でも、それでも、今度はその職員との村長の意思疎通がされていなかったので大変申し

訳なかったと。こういう言葉発しているんでしょう。だから今度は私が関わりをちゃんと持って、私が指導しますよと、そういう流れがあったから、あえて私は・・・じゃなかったんですかと言っただけであって、これが遺憾であればいつでもどうぞ。それなりに処分は受けますから。村長の考えを伺います。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） これについては、ものの受け取り方というのがありますので。大変会長が心労で大変だということも受け取りましたし、実際、私のところに本当に細かい事務的なものが全部上がってくるわけではございませんので、それについては、聞いていなかったものについて、逃げるわけではないですよ、それについてはそういうものも流れの中で一理あったんじゃないかということで、そして、そういう中で職員が、地縁団体の会長さん等々、副会長さん等々と相對していろいろ話をするよりも、これからは私が責任者として、会長さんとか役員の方とお話をして、行き違いがあればそれについて理解をしていただく努力をしますよという意味です。

ですから、決して、職員が勝手にやったからそれをおわびに来ましたというふうな意図ではございません。かなり気を使ってお話をさせていただいたのは、やはり私が言ったことによって役員の方に逆に負荷をかけるようなことでは困るだろうという気持ちで、いろいろとお話をさせてもらった記憶はございます。

ただ、契約に関しても、流れとしては最初の、地縁団体が建物を建てるというようなどときには関係者の皆さんに来ていただいて、そのときの課長と係長が、こういう流れで建物をつくることができるんだけれどもどうですかという説明は十分にさせていただいたというふうに聞いております。それに基づいて進めていったと。

ところが、地元のほうから、なかなかこういうものについて、事務的には難しいので、役場のほうでぜひ手伝ってくれということで、そういうお話もありました。それについて、私もそれは聞いておりましたし、そうあるべきだなと、流れからいって、昨日話したように。十分に手伝うようにというお話をさせてもらいました。

通常の場合には、昨日も言いましたが、補助金を交付したら終わりなんです。一切、工事とかそういう発注には手も出さないし、口も出さないと。全部、地元がやるんですが、今回の場合にはいろいろといきさつがありますので協力しましょうということで、こういうことで見積り取って、これでどうですかと。そのときには欠席された役員の方もおられましたが、十分に説明をして、ではそれでいいでしょうということに地縁団体のほうで決していただいた、これは事実でございます。勝手に役場が発注した何かということは、当然これあり得ないことです。その辺のニュアンスの違いはあるのかなと、受け取り方の違いがあるのかなとは思っていますが。

ですから、先ほど言ったように、6月は原則をしっかりと述べさせてもらって、決して役場が逃げたとか、地縁団体に押しつけたというつもりもありません。それは何度もお話をして、発注者と受注者、補助者と補助を受ける側の原理原則を6月ではお話をさせていただいたんですよということは、納得していただけたかどうか分かりませんが、そういうお話は何回もさせていただきました。

ということですので、・・・・・・「5字削除」をしたということは一切ありません。そういう意識もございません。ただ、地元の役員の皆様からすると、役場、言い方がちょっとというふうに受け取ったんだなというふうには感じましたので、その後私も行って、いろいろとお話をさせていただいたということです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

この論点、いつまでやっても切りがないと考えられますので、次にいきます。

登記は今も、じゃ、婦人ホームの名称で、地縁団体扱いで登記しているということによろしいんですね。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 4番議員にお答えいたします。

玉井9区婦人ホームで登記をされているというところでございます。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

そうしますと、2月に発行されました「議員つうしん」によりますと、この交流センターの設置に至るまでの経過、概要等が報告されています、ある議員から。地元議員からですが。そうしますと、これまで同様、婦人ホーム会員が使うと、挨拶の中で村長、そう言っているんですね。陳情には、7区、8区、9区、10区も入っているわけですから、この文言、挨拶文はいかななものなのかなと。覚えていませんか。

あと7区から10区までは、住民とのコミュニティ向上、地域振興の場ですと、あくまでももう婦人ホームありきだったんですね。だから、地縁団体であろうと、陳情したのは7区から10区までの区長の連名なんです。もう少し丁寧に扱ってもよかったのかなと。その辺はまだ……。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） その婦人ホームの会員だけで使うという単発でお話ししたことは一度もありません。いつもお話ししているのは、婦人ホームに毎年伺って懇談会をやっていました。その中で、大変老朽化していると。それからあと、冬のときに、避難したり何かするそういう場所が欲しいということがありましたので。

そして、開拓に入ったときに県のほうで全額出して建物を建てたということがありますので、その建て替えについて村のほうで何とかやってくれないかという要望が何年にもわたってありましたので。それについて、じゃ検討しますということは返答させてもらいました。

ただ、役場に持ち帰って検討して打合せの結果は、婦人ホームの単体としての建物は無理だろうと、それは。全額お金持つのは無理だという中で、そこで一旦止まっていたわけですが、その後、地元の議員さんとかが、その7、8、9、10の中山間の、私のほうからも話しました、中山間の全体の利用を図るような建物を兼ねているのであれば可能性がないわけではないだろうということで、地元の議員さんと、

その当時の会長さん、後の質問になってしまいますが、7、8、9、10という地域を決めていろいろ活動をされて、そして要望がされたと。その要望で議会が採択したというのは何度もお話ししていることですので。

私が、この建物を建てる目的というのは、やはり地縁団体に主体として建設していただくわけですから、従来の婦人ホームの役割、当然これはございます。それと併せて、要望のあった7、8、9、10区の集まり等を中心として、地域の集まりについて、公的なものについては、もうこれは無償で使わせてくださいというお願いをしました。それから、役場のほうで中山間の農業振興等で会議をしたり研修をする場合も、これは補助の経過もありますので、使わせていただくというふうなことで。

それからあと、避難所、山麓の避難所としての活用も当然ありますので、そういう複合的な施設として建設をすると。その流れについては、何度もお話をしていますので省略をしますが、そういうことで造った施設。これから当初の建て替えが出ますので、備蓄倉庫については玉井地区、今度は大山地区にも備蓄倉庫を建設したいと思っています。あと山麓部にも、あそこにも備蓄倉庫を建てたいというふうに考えています。それは屯所の建設と併せてやりたいなと思っていますので、あくまでも山麓全体の拠点としての位置づけも非常に強いものがあります。

以上です。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） ありがとうございます。

内容についてはある程度理解できましたが、2月10日に完成したということでの、村長、副村長、総務部長、政策推進課長と係長がこの場に、引渡し、そのとき出席していますよね。そのときに、多分これ挨拶の中で出てきたのかなと思うんですが、「これまで同様、婦人ホーム会員が使う」これ、地元の議員の、「議員つうしん」の中に載っていますから。まさか間違ったことは書かないと思うんです。だから私は今聞いただけであって、それが悪いとは言いませんが、もう少し、同じく陳情者であるほかの区に対しても気遣いがあってもよかったんじゃないんでしょうかと。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 再度お答えいたします。

山ろく交流センターの設置運営規約、先ほど話がありました。たたき台は今までの村内の集会所とか、類似施設の規約を見てたたき台をつくって、そして地縁団体にもお渡しして足したり引いたりしたんだろうというふうに考えていますが、その訂正については、一切役場は関知しておりません。

その中で、使用対象者というところで、「第4条、交流センターは玉井9区婦人ホーム会員とその家族のほか、大玉7、8、9、10の住民及び各行政区に所在する公益団体も利用することができる」、それから、「福島県大玉村並びに行政、村、関係団体等が会議や研修で利用する場合も同様とする」ということで、使用についてもしっかりと記載してございます。

ですから、その「議員つうしん」にどう書かれたかは分かりませんが、私がそうい

うふうに、これは9区のためだけに建てた建物ですよというふうな挨拶をすることは100%ありません。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） 分かりました。ありがとうございました。

次にいきたいと思います。

この補助金申請に必要な一連の書類関係、地縁団体の役員がこれを作成したのかどうか。ある程度、行政職の人もお手伝いしたというのは、先ほど村長の答弁から聞き取れますが、再度確認しておきます。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 先ほどから申し上げておりますとおり、行政的には全面的に協力をさせていただいたということでございます。その結果として、最終的には地縁団体の名前で書類が出来上がっているというふうな形になろうかと思います。

○議長（菊地利勝） 4番。

○4番（本多保夫） そうしますと、全面的に行政職の人がお手伝いして、持ってきたんだよと。多分そういった関係だと思うんです。それが6月の議会において、どうなんですかと聞いたときには、地縁団体がやったものだから行政は分かりませんと、その当時はそう言われたんです。だから私はあえて言っただけであって、だから失礼な言葉だったとは思いますが・・・という言葉はあえて使わせていただいた状況です。これで納得、私はしましたので、次の質問に入りたいと思います。

この工事状況、工事スタートした時点から設計管理者、当然、公金を使っているわけですから、工程会議等行ったと思います。これ、何回ぐらい打合せ、工程会議等を持ったかお聞きします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 前に戻って申し訳ないんですが、その6月のときの・・・というもの、納得していただいたようですが、これについては前と後ろの言葉があるんですね。広報に載っているのは本当に一文だけなんですよ。「これは地縁団体が協議して発注したものです」というふうに載っていますから。その前と後ろについては、先ほど言ったように地域の皆様にご負担をおかけしないように職員が全面的に協力をしながら作成をさせていただいたけれども、これは筋としては地縁団体が発注したものですよと。

どこにも・・・はないんですよ、これは。事実です。ただ、その一文だけ、あそこに、広報に載っている一文、その行だけ見ると、いかにも、何もしないで役場は一切関係ないと。地縁団体が発注したんだというふうに読み取れてしまうので、大変私もあれを見たときに、これは困ったなと思いました。

ですから、会長のほうにも、これはそういう意味ではないというお話をさせてもらいました。前と後ろの文脈がやっぱりどうしても省略しますので。ですから、あれは、発注者は地縁団体ですから、発注は地縁団体ですよというのは事実です、これは。どこにも・・・はありません。前と後ろの文脈がそこに載っていないのが大変残念だったなど。

私は、地縁団体の皆さんに対しては大変ご苦勞をおかけしたということをちゃんと、前と後ろで話をした上で事実を述べただけです。事実というか筋を述べた、そこだけが抜き出されて書かれてしまったということです。追加で申し訳ないですが。

あと、今の質問に対しては副村長のほうから答弁させます。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 4 番議員さんにお答えいたします。

山ろく交流センターに係る工事状況、設計管理者との会議回数でございますけれども、通常、公共工事でありますと工程会議と称して打合せを定期的に行うことはございますが、今回のこの事業につきましては、そういった工程会議等も含めた会議というようなことは把握しておりません。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 公金をもってして、地縁団体が発注した仕事だから行政としては会議等は参加していないでは済まないと思うんですね。公金を使っているわけですよ。それは管理、監督する一つの枠の中に入っていないと、金渡すときに、本当なんですか、どうなんですかと、どこまで今進捗状況とか、それはやはり会議をもってして工程会議の中でどうなんですかと、それは口出しをするべきではないんでしょうか。

仮にも、昨日答弁ありました。細かい数字はご了承願いますが、2, 800 万円もする建物を造っているにもかかわらず、そういった工程会議、単純計算で言うと坪 108 万円ですよ。こういった集会所、一般住宅だってここまでしませんよ。幾らリサイクル品を使ったといっても中古は中古なんですよ。その工程会議を 1 回も開いていない、参加もしていない、そういうのはあり得るんでしょうか。お願いします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 工程会議の回数、民間の工事でこういうふうなことが必要かどうかも含めまして、村としては地縁団体と施工業者との間の工程会議があったかどうかは把握していないということでございますし、それぞれの業者さんと村とのいろいろなお話とか、あとは施工業者とその団体と色々なお話は十分、丁々発止あったというふうにはお聞きしております。

また、この工程会議を、正式な官工事で行う工程会議に準ずるものをやらなかったから、公金の流れとしてはまずいんじゃないかというのは全く当てはまらないというふうに感じております。

それから、古材を使ったということでございますが、確かに新しい材木ではございません。ただ、古材には古材の維持管理のそれぞれの手間暇がかかるし、手数もかかるといった状態で、確かに新しい材木よりはかなり割安にはなっているというような設計当初でございます。そういった中で算出しますと、今ほど 108 万円というふうなお話ありましたが、これまでの公共工事を見ても、一番高い工事で最近でも 200 万円を超えるような坪単価から 170 万円、180 万円、150 万円で、そういったのが建築工事の最近の実例でございますので、古材を使ったがために、古材とは言いたくありませんが、そういう材木を使ったがために 100 万円ちょっとで

できたんだというふうな形で。

それからあとは、工程会議とか民間の工事、官工事と全く同じくしなきゃならないということもなかったということも含めて、かなり割安になったのではないかというふうに承知しております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） 坪単価当たりの金額、もっと高いものもありますよと、物によりますが、集会所の場合には……。

山ろく交流センター、私も視察させていただきました。中にあるのはトイレ、物置、ちょっとした台所ぐらいで、仕切りもなければ何にもないような状態、そこで坪単価が私は高いんじゃないんですかと。基礎だってほとんど要らないぐらいですよ、外回りぐらいで済むでしょう。昨日の答弁では建築関係だけの金額ということをして、約 2, 8 0 0 万円になりますという答弁をしているわけですから、私は坪単価、一般家庭の、一般住宅を造ろうとしても坪単価当たりは今 7 0 万円も出せば立派なものができるはずですよ。集会所に 1 0 8 万円というのは高いんじゃないんでしょうかということとで質問したわけであつたんです。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 4 番議員さんにお答えいたします。

坪単価、集会所として 1 0 8 万円は高いんじゃないかというふうなご質問ではございますけれども、今回のこの横ログ構法というふうな丸太組み工法の建物、通常の在来工法とは違って、快適性であるとか耐震、耐久性、はるかに在来工法のものをしのいでおります。

そういった意味で、木材等の価格が高いということもございますし、坪単価等を見てみますと、例えば、村のほうで施工しました幼稚園、園舎増築、たしかあれも 1 つの空間に子ども用のトイレが幾つかついているというふうな、そういうスペースでございまして、大山幼稚園については 2 2 0 万円、坪単価。玉井幼稚園については 1 5 0 万円。これ大山幼稚園については合併浄化槽の新しい設置というふうなこともございましたけれども、玉井幼稚園についてはそのまま下水のほうにつなげるということもありまして 1 5 0 万円、そういうふうな形でございます。

そういった意味も含めて、あと直売所辺りにおいては坪 2 7 0 万円、こういった単価で推移しております。一般住宅をやれば 7 0 万円程度ぐらいに、普通の建築物建つのかもしれませんが、こういった工事につきましては、今回の山ろく交流センター、1 0 0 万円ちょっと、割高ではないと。それは前にあった材木を使う、そういうふうな形の経費節減も含めてこういう単価になったんだろうというふうに理解しております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

完成に当たって、この竣工検査、これは誰がやったのかお聞きします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

この竣工検査というのは、官工事でいうそういう検査員を立てての竣工検査というのを想定されているとすれば、そういう検査はやらなかったというふうにお答えいたします。

あえて言えば、完成した後に鍵あるいは書類の引渡し式が行われたと、その引渡しをもって竣工を確認したということで、それを竣工検査にみなすということができるのではないかと考えていますし、技術的には建築基準法に基づく検査というふうな形で株式会社建築検査機構、これの検査を受けておりますし、消防等の設備についても安達広域消防の検査もを受けておりますし、そういう技術的にも問題はなかったと。あとは、村は立ち会いましたけれども、村と地元のその今回これに苦勞された役員の方々と、あと施工業者と三者立会いの中で書類あるいは鍵等の、取扱い説明のそういうものがあったということで、竣工を見たというふうに理解しております。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

これ最後の質問となりますが、そのときに別に指摘事項、そのとき検査にいた方、また引渡しのときに出席した方々から、これはおかしいんじゃないとか、こうすればよかったとか、そういった指摘事項みたいなのはなかったですか。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 再度お答えいたします。

指摘事項があったというふうには聞いておりません。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

いろいろ答弁いただきました。山ろく交流センター建設に係る、いろいろと、また村長に怒られるかも分かりませんが、私的に言うと疑惑の多い、また地元議員も深く関わった山ろく交流センターではなかったかと。それに対して、前会長、副会長辞任問題が発生したのではないのかと。

これは周りの目、私が代理でお話ししますが、行政側の職務怠慢と言われても仕方がない、この地縁団体に対しての責任の、当時の6月から、押しつけも関わってきているんじゃないのかと。

私は、これから行政側にお願いしたいのは、公金の取扱いとこの入札制度、これを遵守していただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） その前に4 番議員さんに。

先ほど・・・「5 字削除」ということについては、いろいろと説明をさせていただきました。このまま、先ほど取り下げるのはやぶさかではないということですが、私はそういうあれもありませんし、もしそれが・・・なら、具体的に何が・・・なのか示していただくということになりますので、ぜひ取り消しをしていただきたい。

それからあと、入札については、今まで補助金を出して地域団体が建物を建てる場

合には、そういうものは一切求めてきておりませんし。ずっと、過去からですね。ですから、今回も補助金は全額であります、取扱いは同じです、これは。ですから、なぜ入札しなかったんだというのは、こういう地域団体、といっても民間ですので、その中には村としては補助要項としては求めていません。やるなということではなくて、それをやってくださいということは、過去においても求めたことはございません。当然、役場の場合にはこれはやって当たり前です。公共施設の場合は。ということで、よろしくお願いしますと思います。

○議長（菊地利勝） 4 番。

○4 番（本多保夫） ありがとうございます。

私、これで質問を終わりますと言っていますので、終わらせていただきます。

○議長（菊地利勝） 以上で、4 番本多保夫君の一般質問を打ち切ります。

ここで昼食のため暫時休議いたします。再開は午後 1 時 3 0 分といたします。

（午前 1 1 時 5 5 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後 1 時 3 0 分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 日程第 2、総括質疑を行います。

議案第 5 5 号から議案第 6 2 号までを一括議題といたします。

なお、この総括質疑は議事整理の都合上、議案ごとに行います。

また、質疑につきましては、さきに議会運営委員会委員長から報告がありましたように、質問者は原則として自ら所属する常任委員会の所管の決算項目以外の質疑内容とし、歳入歳出決算書及び成果報告書のページを明らかにし、議題に供された内容とするとの申合せにより、ご協力くださるようお願いいたします。

初めに、議案第 5 5 号「令和 3 年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。2 番。

○2 番（渡邊啓子） 成果報告書の 1 5 5 ページ、7 の 1 の 3、②番、ふるさと納税事務事業について伺います。

執行状況及び成果が、令和 3 年度の実績が前年度より約倍というか、大きく増えているその要因と、返礼品では何が 1 番、2 番、人気だったのかをお聞かせ願います。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 2 番議員さんにお答えをいたします。

ふるさと納税につきまして、令和 3 年度、大幅な伸びの要因ということでございますけれども、新たに返礼品として加えました村産牛肉を使用した牛タン、これが大変好評でございまして、昨年 1 2 月期が大変多くふるさと納税の実績を見たところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。4 番。

○４番（本多保夫） １点伺います。成果報告書の中の３０ページ、コミュニティ助成事業関係なんですが、玉井９区で造った山ろく交流センター、これが、当初２月９日、交流センターの懇談会では３，１５０万円で、同じ２月２１日、全員協議会の中において議員の視察がございました。そのときの説明は３，２１６万円で、今回の決算資料、この成果報告書見ますと３，４０５万４，７６６円となっております。最初の３，１５０万円から考えますと、計画より２５５万４，７６６円が増えていることになります。この内容についてお聞きしたいのが１点。

あと、ここに成果報告書の中には、新築工事と書いてあります。今までは改築工事ということで議論されてきたと思います。どこでこういうふうに変ったのか、その２点をお聞きします。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） ４番議員にお答えいたします。

まず、工事概要の中で、３，２１６万４，０００円というような表記で工事概要について皆様に見ていただいたという経過、それはそのとおりでございます。昨日の一般質問の中でも、建築本体工事は３，２１６万４，０００円でございます。このほかに備品購入、これが１２４万３，０００円、あと管理運営費として令和３年度分が３６万６，２４６円、屋外水栓工事１８万８，４２１円、桜の木の伐根、除根、これらが８万８，０００円、事務費４，２５９円、これらについてはこの工事概要等について省かせていただきました。これらを足して総事業費として３，４０５万４，７６６円というふうになるものであります。

それから、新築、改築でございますが、議員さんおっしゃるとおり、前にあった建物でありますから、改築というのが正しいのだろうと思っております。したがって、この成果報告書、「新築」というのは「改築」というふうに改めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。６番。

○６番（佐原佐百合） 成果報告書からになります。３８ページ、６チャイルドシート等貸付事業等。こちらのチャイルドシートとジュニアシートの、これかなり貸出数が多いんですが、保有数、在庫ですか、それと、貸出しが終わった後のクリーニングはどうしているのか。あと更新であったり、こちらの貸付けをしている事業の周知であったりはどうに行ってきたのかお伺いします。

次に、４３ページの２の１の１１、①災害対策事務事業の１、災害対応事務の中の（１）災害対応の中の備蓄食品について、期限が間近なものとかはどういうふう処理がされているのか。それから（２）の作業着等とありますが、これは特別なものなのか。その２点です。

それから、５０ページ、２の１の１３の⑫テレワークＷｉ－Ｆｉ設置事業ということで、事務事業の目的の中に、テレワーク等の新たな生活スタイルの場を創出し、地域活性化を図るということでした。何かほかの、インターネットというか、ホームペ

ージから周知していることは見ました。なので、こちらの活用状況がどうだったのかお伺いします。

それから71ページ、3の1の1、①の社会福祉に係る事務事業で、中段に男女協働参画の村づくりの推進するため、第2期男女協働参画推進計画を策定するというところで載っておりますが、主な内容と、このことが公開されていないような気がして、私も目にしていないんですが、公開や周知はどのように行ったのかお伺いします。

それから138ページ、6の1の4、③県産農林水産物PR支援事務事業の中段、実施した事業の中の2つ目です。11月下旬からECサイト掲載、販売開始とありますが、こちらの内容、あと初期費用、あと維持費、あとは多分、販売していると思うんですけども、販売実績など、どうだったのかお伺いします。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 6番議員さんにお答えをいたします。

38ページ、6番のチャイルドシート等貸付事業に関するご質問でございます。

現在、チャイルドシートにつきましては、保有台数は42台、ジュニアシートにつきましては10台を保有しております。また、クリーニングにつきましては、ご返還いただく際に、シートの部分をご使用いただいた方にクリーニングをしていただき、あと、本体の強度を確認しながら引き取っている状況でございます。

それから、周知の方法でございますけれども、お子さんがいる家庭に配布させていただいている子育ての手引き、こちらに掲載させていただき、周知しているところでございます。

なお、更新の計画でございますけれども、かなり古くなっていることもありますので、今後、更新につきましても検討してまいりたいと考えております。

続いて43ページ、2の1の11、①災害対策事務事業に記載ございます（1）災害対応の備蓄食品、こちらの有効期限切れのものにつきましてはどうなのかということでございますけれども、今回、今月開催される防災訓練の中でも皆様に配布させていただきますとともに、通常でありますと、期限切れの前に社会福祉協議会にございますフードバンクのほうに寄附をさせていただき、役立てていただいております。

その下の（2）作業着でございますが、こちらは特別なものではございませんで、役場職員の作業着の購入ということになります。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 6番議員さんにお答えをいたします。

50ページ、2、1、13の⑫テレワークWi-Fi設置事業についてでございますけれども、これにつきましては、アットホームおおたま及びコテージ周辺のWi-Fi環境を整えることによりまして、テレワークあるいはワーケーション、そういったものに対応する目的をもって設置をしたものでございます。

施設に確認をいたしましたところ、このワーケーションあるいはテレワークを目的

としての利用はなかったというふうなことでございますけれども、これらの周辺におけるW i - F i 環境が向上したことによって、お客様から好評をいただいているというふうな内容でございました。

次に、138ページ、11月下旬から開始いたしましたECサイト掲載と販売開始でございますけれども、これにつきましては、株式会社クレディセゾンが運営いたしますサイトに商品を掲載し、販売を開始したところでございます。これにつきましては、今までも東京都内でのイベントあるいは販売、そういったものについて委託をしております会社を通じて写真撮影をはじめとしてページの作成を委託したところでございます。申し訳ありませんが、具体的な数字、販売高等も含めて現在持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

なお、立ち上げの費用については、かけておりますけれども、ランニングコスト、いわゆる運営費につきましては、販売価格に上乗せをするというふうな形で運営をしてございますので、この後の運営費というものは発生しないというふうに担当のほうから聞いております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 6番議員さんの質問にお答えします。

執行成果報告書、71ページ、3、1、1、①の社会福祉に係る事務事業の中の男女共同参画推進計画についての質問でございました。

こちらの内容については、この71ページに記載のとおりなんですけど、令和4年度から8年度までの5か年間の計画で、第2期の計画を策定したものでありまして、令和3年度につきましては調査と事業計画の策定のほうを実施しております。内容につきましては、1期計画を基に村のほうで取り組んでおりますSDGsの17の目標の中の一つであります5番目のジェンダーのところにも関わってきますので、そちらの位置づけということで、内容のほうを見直しを図ってございます。

周知の方法等についてでございますが、3年度の年度末ぎりぎりの納品になってしまったということがございまして、ホームページの掲載がちょっと遅れていました。これからホームページ等に掲載し、周知したいと思っております。

冊子のほうは、多く作成しておりませんでしたが、議会終了後、議員の皆様にはちょっと遅くなってしまいましたが、計画のほうの冊子のほうをお配りしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。1番。

○1番（斎藤信一） 38ページ、2、1、7の6、チャイルドシート等貸付事業なんですけど、さっきも質問があったと思うんですけども、実際、今の貸出ししているチャイルドシートというのは、どのぐらい年数が経過しているものなのか。そして、当然こういうもののレンタルするようになれば、家庭のほうで購入しなくてもいいということで、ごみ自体も減らせるというのにつながってくると思うんですけど、そういう方面

からの取組とかも今後やっていくのか、お聞かせください。

あと、39ページ、2、1、7の高齢者運転免許証自主返納支援事業なんです、自主返納した村内の65歳以上の高齢者に支援を行ったとあるんですが、金額、幾らなのか教えてください。

43ページ、2、1、11の①の1作業着なんです、何着購入されたのか聞きます。

50ページの2、1、13、⑬大玉うまいもの宅配事業なんです、330セットとありますが、どの程度の反響があったのか、そして、今後継続するのかお聞かせください。

51ページ、2、1、13の⑭、事業者等感染症対策支援事業なんです、「設備導入に係る費用を補助し」とあるんですが、どんなものを導入されたのか。一般的な空気清浄機とか、温度計、パーティションとか、それ以外にどんなものがあったんだか、あれば教えてください。

その下、2、1、13の⑯村内温泉施設日帰り入浴助成事業とあるんですが、村内4施設とあるんですが、実績のほうは、1つ、記載がないんですけれども、なぜゼロなのか、教えてください。

74ページ3、1、1の⑮非課税世帯への臨時特別給付金給付事業なんです、一番下の家計急変世帯というのはどういうものなんだか教えてください。

107ページ、4、1、2の②妊産婦健康管理事務事業の中段なんです、特定不妊治療助成事業なんです、この上の文字がちょっとおかしいんですけれども、実際どういったことに、「軽減し、もって少子化対策の推進を図った」と書いてあるんですけれども、どういう内容なんだか教えてください。

122ページ、4、2、1、広域行政組合衛生事務事業の（2）のグラフなんです、資源物が減っているということで、今世の中ではSDGsとかそういう取組が行われている中、ちょっと逆行しているのかなと思いました。要因として考えられるものがあるのであればお聞かせください。

149ページ、6、2、1の④ふれあい村民の森管理運営事務事業なんです、令和3年、施設、ここでどんな活動が行われたか。草刈り以外にありましたら教えてください。

以上です。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 1番議員さんにお答えをいたします。

38ページ、6のチャイルドシート等貸付事業でございますが、チャイルドシート、ジュニアシートにつきましては、購入から7年、古いものでは11年のものもございますので、貸出しする際には十分に強度を確認して貸出しを行っている状況でございます。

こちら、成果報告書記載のとおり、大変人気の高い事業でございますので、今後、シートの更新など検討してまいりたいと考えております。

続いて、39ページ、2、1、7の高齢者運転免許証自主返納支援事業の金額ということでございますが、右側の事業費というところをご覧いただきたいんですが、内訳の7につきましては、返納した際に1万円の村内の商品券を贈りますので、令和3年度26人の方が返納されましたので、1万円掛ける26で26万円の計上となっております。また、その下の18につきましては、こちらの(3)にありますデマンドタクシーの利用に対する支援でございます。こちら、1回に対して300円を支援しておりますので、掛ける延べ人数452人で、13万5,600円の支援をしているというところでございます。

続きまして、43ページ、2、1、11、①災害対策事務事業に係る(2)の作業着の数でございますが、正確な数、申し訳ありません、承知しておりませんが、職員分ということでございますので、100着程度と考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺一樹） 1番議員さんにお答えします。

43ページ、こちら作業着の着数なんですが、こちらの防災対策用に全職員、特別職含めて全職員分新調しております。今回、9月25日、防災訓練控えておりますが、そのときに着用並びにあと、災害、有事の災害あった際は、そちらを今後着用することとさせていただく予定となっております。

以上です。

着数につきましては110着程度、110、111だったと記憶してございます。

○議長（菊地利勝） 産業建設部長。

○産業建設部長（菅野昭裕） 1番議員さんにお答えをいたします。

50ページ、2、1、13、⑬大玉村うまいもの宅配事業でございますけれども、これにつきましては、今まで例えば首都圏等で購入いただいた方の実績のある方、あるいは、あだたら大玉の会の皆さん、これらの皆さんに周知の文書を差し上げまして、こういう内容でということで周知を図り、注文を受けたところでございます。内容については、好評いただいたというふうに考えてございます。

次に、51ページ、2、1、13、⑭事業者等感染症対策支援事業でございますけれども、これらの購入内容につきましては、議員ご指摘のとおり、事業者の方々、空気清浄機、あるいはパーティション、アクリル板、そういったものを購入された事業者が多かったように思います。そのほかに、アルコールのディスペンサー、そういったものも購入されたというふうな内容でございます。

さらに、同ページ、16ページでございますけれども、村内温泉宿泊施設、4軒ございますけれども、1軒については利用がなかったという内容でございます。

その他の項目につきましては担当課長から答弁をいたします。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 1番議員さんにお答えいたします。

122ページ、4の2の1、資源物が減っている要因はとの質問であります、こ

こちらのほうは、上の可燃物を見てもらうと分かるように、可燃物のほうの量が増えております。こちらのほうで特にこれといった要因は、これだというのはないんですが、可燃物が増えているということは、適正な分別がされていない、なかなかそれが減ってきたということで、直近で全戸に資源物の適正な分別のチラシも配布しております。こちらのほうで再度意識を、適正な分別をお願いしますということで資源化率を上げていこうかなと考えております。

大玉村の資源化率につきましては、令和２年度が１７．７％、令和３年度が１６．８％と減っておりますので、この辺の数字も反省しながら、広域と、あと関係する市町村と足並みをそろえて、資源化率のほうの向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） １番議員さんにお答えいたします。

１４９ページ、６、２、１、④ふれあい村民の森管理運営でございますが、草刈りボランティア以外にこういった活動があったかということでございますが、こちら、日々の管理でございまして、管理人さんによる管理委託をお願いしまして、草刈りやトイレの清掃、場内の点検等を行っていただいております。また、職員や管理委託をしまして危険木の伐採や枝打ち等を行いまして、利用者が安心して気持ちよく利用できるように努めてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） １番議員さんの質問にお答えします。

執行成果７４ページ中段の３、１、１、⑮非課税世帯への臨時特別給付金給付事業について、家計急変世帯の中身ということでございました。こちらの給付事業につきましては、国の１０分の１０の補助事業でありまして、対象のこの家計急変の部分なんですが、今回のコロナの対策の一環でございまして、家計急変世帯ということで、令和元年の１月以降に家計が急変して、住民税均等割が非課税の世帯と同等の状況にある方という基準がございまして、そちらで申込みを受けた方を審査をして、対象になった方、３件、３世帯いらっしゃったということで対象になってございます。

続きまして、執行成果１０７ページ、４、１、２の②妊産婦健康管理事務事業、こちらの中段から下の特定不妊治療の治療費の助成事業でございます。こちらの文面なんですが、こちらの訂正したときに多分、「経済的負担を軽減することによって少子化対策の推進を図った」というふうにすべきところを、「もって」というふうに、これは誤字でございますので、「軽減し、」の点の後、「もって」というところの３文字を削除願いたいと思います。

こちらの事業につきましては、新規事業でありませんので、継続事業で、一昨年度も実施してございまして、子宝に恵まれないご夫婦が不妊治療を受けるということで、その際の補助金ということで、実際負担した額を証明として出してもらいまして、給

付をしております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。8番。

○8番（武田悦子） 執行成果報告書28ページ、2、1、5の①の庁舎等の維持管理事務事業の中の公共施設AEDリース料というのがございます。これは、村内に何台のAEDが設置されていて、実際どのぐらいの活用があるのか。また、このAED定期的に点検されていると思うんですが、これは、きちんと行われているのかも併せて伺います。

次に、45ページ、2、1、12の②台湾交流事務事業。コロナでなかなか実際に交流というのが図られない状況の中、このオンラインで交流が行われているということではありますが、どのぐらいの回数の、オンラインで交流が行われているのか、どのような中身で行われているのか伺います。

続きまして、170ページ、10の1の2スクールバス運行事務事業。つい最近も幼稚園のバスに取り残されて幼稚園児が亡くなるという大変痛ましい事件がありました。村内のスクールバスでは降車後の安全確認なりなんなり、あとは、その出欠の確認というのはどのように行われているのか伺います。

次に、178ページ、10の5の1、社会教育事務事業。このコロナの影響で文化祭等々できない、文化祭の芸能発表等々できない状況が続いております。なかなかそういうことができないと、現実に行っている皆さんももうやらなくていいのかなというような状況にまでなっているのかなという話も伺っております。本当に自分たちだけでもお互いに見せ合うような発表会もしたいというような話も聞いておりますので、教育委員会として、これらのことに関してどのように考えていらっしゃるのか伺います。

戻りまして173ページ、10の1の2、学校ICT推進事業です。

GIGAスクールが始まりまして、子どもたち、タブレット1台ずつ持って、いろいろな授業に活用しているところですが、このICT支援員、村内では1名ということではありますが、この1名の先生でしっかりとした活動、十分間に合っているというふうにお考えなのかどうか、伺います。

○議長（菊地利勝） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺一樹） 8番議員さんにお答えします。

28ページ。2、1、5、①の公共施設のAEDの台数ですが、公共施設全部で19台設置してございます。それで、活用方法なんですが、こちら、職員のほうで定期的に、年に1回なんですが、安達広域主催の講習会がございまして、その際に使い方等、若手職員はじめ、職員交代で出るようにいたしまして、講習会のほうは受講してございます。ただ、活用実績については把握してございません。

あと、点検なんですが、こちらリース会社と契約してございますが、リース会社にお問い合わせしてございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 8 番議員さんにお答えいたします。

45 ページ、台湾交流事務事業でございますけれども、オンラインによる交流、生徒たちベースで4月に2回、10月に1回ということで計3回実施しております。そのほかにも、教職員間で8月に2回実施しています。大変交流が深められたというふうに伺っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 教育総務課長。

○教育総務課長（橋本哲夫） 8 番議員さんにお答えいたします。

まず170 ページ、スクールバス運行事業に関する、幼稚園バスの降車後の確認等のご質問に対してです。

幼稚園バスにつきましては、運転手ほか幼稚園の教諭等1名乗車しまして、運行のほう図っております。降車時点につきましては、当然、幼稚園の職員並びに運転手のほうでダブルチェックを行うような形で、今回あったようなああいう事故に、起きないように対応を講じております。また出欠確認につきましては、必ず担任のほう为原则確認することになっておりますが、なおかつ副園長とダブルチェック体制で出欠については確認している実態です。

続きまして173 ページです。

I C T 推進事業のご質問です。I C T 支援員、ご質問のとおり今1名で小学校、中学校のほうを対応させていただいております。当然ながら多いにこしたことはございませんが、今、1名であります。各学校、それぞれ効果的に支援受けられるように、また、研修等にも対応できるように効果的に今活用を図って実施している状況でございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 8 番議員さんにお答えいたします。

178 ページ、15、1 の関係ですけれども、発表会等なかなかできないということで、確かに現在のところ、なかなかそういった機会設けられていないのが現状でございます。ただ、今後、状況を注視しながら、なるべく開催できるような方向で検討していきたいと思っておりますけれども、やはり不特定多数の方がお見えになる部分についてはどうしても慎重にならざるを得ないというところがございますので、その辺も感染状況等確認しながら、あとは関係機関等と、あと団体様等と協議等を行いながら慎重に検討して実施の方向に向けて、なるべく実施できるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 8 番。

○8 番（武田悦子） A E D について再度伺いたいと思います。

現在はA E D は、例えば公共施設が閉まっていれば、もう使えない状況というふう

な形でよろしいのか、そういうふうになっているということなのか。公共施設が閉まっていれば、もう使えません、例えば体育館にあるＡＥＤは体育館が開いているとき以外は使えませんという状況なのかどうか。本来ＡＥＤは、緊急事態に使うものだから、何かあったときに閉まっていて使えないでは本来の目的からすればいかがなものかというふうに思っているんですが、その辺は現状はどうなのか。そして今後どういうふうな対応を考えているのか、伺います。

○議長（菊地利勝） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺一樹） ８番議員さんにお答えいたします。

先ほどの２８ページＡＥＤの件なんですけど、現在、議員さんおっしゃるとおり、職員がいる施設は常駐、役場ですと、日直なり宿直が常駐してございますので、中に入ってきていただければ無論、ＡＥＤはお貸しすることが可能でございます。あと、公共施設、産業振興センターとか、あとふれあいセンターとかは、職員がいる時間だけですけれども、そういった施設にも常に備えてございます。もちろん、学校、改善センター、そのほかの施設も全てございますので、もし今後は有事の際は、ガラスを割るとか、極端な例ですけれども、役場に電話いただければ、役場からお持ちするということが可能なんですけれども、もし、本当に例えば村民グラウンドで子どもさんがけがして倒れました。一刻も早く使わなきゃいけない場合になりましたらば、体育館に管理人がいない場合は、体育館のガラスを割るなりして、それでお使いできるよう、今後、庁舎内を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。１０番。

○１０番（須藤軍蔵） 何点かお伺いをいたします。

初めに、５１ページの防犯対策②の防犯関係で、防犯灯、これ、村管理が五百何基といっぱいあるそうであります。その中で記載されているような中身で終了したと。そのほかに、ほかの団体がやっているものがたくさんあるようであります。これ、ほかの団体がやっているものについての、どのような村としての修理に対する援助がなされているかということについて。

それから４３ページの②線量低減化の活動事業、村外への搬出活動ですね、これ一部なかなか大変なところがあるんだというような報告をいただいたところでありますけれども、その後どのような状況になっているかということについてお尋ねをします。

それから５２ページの１８、ＰＥＴ検診の事業であります。これ、新規事業でありますから、この記載されているとおりでなかなか受診率も上がらなかったわけありますけれども、結果においては誰も心配される状況がなかったということはまずよかったなと思うんですけれども、これをより効率的にもっと受診率を上げていくための取組というものをどのように令和４年度に入ってから考えられているかというようなことについてお尋ねをいたします。

それから、５５ページの２６ですか、コロナ対策での事業所に対するところの様々

な助成の中の、そういう事業が利用状況が3件ということでありましたが、その後、ずっと、収束するかなと思ってまた上ったり、大変な事態を繰り返してきているわけですが、この事業はその後どのような推移を見ているかについてお尋ねをいたします。

それから、72ページの4の下の方の忠霊塔の補修関係であります。政教分離などと言われていますけれども、それはそれとして、危険を取り除くことが大事でありますから、当然、やってよかったなと思いますけれども、今はテープなど張られているんですね。あれは、近くに文化財があるからテープ張られているのか、もう大丈夫になっているのか、そこら辺の関係。行って確認してきたわけではなくて、道路から見るだけだったものですから、危ないのがまだ引き続き、続いているのであれば直さなくちゃならないし、それはどのような状況になっているかについて、まずそこまでお尋ねをいたします。

○議長（菊地利勝） 住民生活課長。

○住民生活課長（安田春好） 10番議員さんにお答えをいたします。

41ページ、2、1、10、②防犯対策事務事業に係る防犯灯の村以外の防犯灯維持管理組合等への支援につきましてのご質問でございます。

こちらにつきましては、防犯団体助成事業補助交付要項、こちらに基づきまして、防犯灯の新設、設置に要する経費につきましては3分の1以内、防犯灯の維持管理に要する経費に関しましては2分の1以内の補助を行い、防犯団体への支援を行ってところでございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 10番議員さんにお答えいたします。

43ページ、2の1の11の②の案件なんです。こちらのほう、その後、今後というご質問だと思うんですが、今年、この執行成果に記載されているのが、太陽光パネルが上にありまして、それを世帯主さんが自費で動かしてもらって、それを補助金で村が中間貯蔵室に運んだという実績になります。今現在、1か所減りましたので、16か所、134.7立米、宅地が14か所、農地が2か所継続保管となっております。こちらのほうは、村だけではなかなか結論も出せないと考えております。村は適時パトロールを行っております。その現状の変更等も国に報告しながら、国と協議をした上で、福島県の継続保管という問題として取り扱ってもらえるように今要望しております。よく協議して減らしていくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（後藤 隆） 10番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、執行成果52ページ、下段の2、1、13、⑱のPET検診助成事業についてのご質問でございました。

こちらはご指摘のとおり新規事業ということで、PETがん検診のほうを南東北病

院さんの協力を受けて新規で実施しました。対象者５０歳、６０歳ということで、その年代の方を対象として結果的に３７名の方が受診されて、発見者はゼロであったということでございました。

今後の向上ということではありますが、令和４年度、今年度になりますけれども、４０歳、７０歳を加えて、対象者の拡大を図っております。その結果として、現在４０、５０、６０、７０で合計で８１名の方が今年度は申込みをされて、検査を実施してございます。今後、人間ドックとか、ほかの健診事業と併せまして、ＰＲに努めて、早期発見につなげたいと考えてございます。

続きまして、７２ページ、３、１、１の④社会福祉関係団体事務事業ということで、忠霊塔の関係の補助事業でございます。こちらの、大山遺族会さん、玉井遺族会さんのほうで設置をしている忠霊塔が、その記載のとおり、令和３年２月の福島県沖地震によって被害を受けて倒れてしまったということで、その後、福島県と村の補助を受けて修繕を図ったというのはこの令和３年度の事業でございました。ただ、残念ながら、完成をした２か月後ぐらいにまた新たな地震が、大きな地震が来まして、また壊れてしまって、現在黄色いテープが張ってあるという状況でございます。

こちらにつきましても、遺族会さんと今後検討しながら修繕の要望がある場合には協議をしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） 産業課長。

○産業課長（藤田良男） １０番議員さんにお答えいたします。

５５ページ、２、１、１３の②④から②⑥のコロナ対策特別資金制度関連のご質問でございしますが、こちら、中小企業におかれましてコロナ禍による減収、こちらによります影響を受けている村内の中小企業がまだまだあるということで、今年度になってまた新たな融資を希望する方もあります。そのため、こちらの制度につきましては、期間を延長してございます。また新たに３年間、こちら利子補給を行うように今年度は延長してございますので、今後も推移を見ながら、なるべく寄り添っていけるような対応をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） １０番。

○１０番（須藤軍蔵） 成果報告の７２ページ関係の、先ほどの忠霊塔でございしますが、当然のことながら、遺族会とのお話は当然でございすけれども、とにかく危険であるということであれば、やはり大至急やるということが、何かあったとき、これ、誰の責任だなんていうことのないように、やっぱり、それを取り除くということでの取組を強くお願いしておきたいと思います。

○議長（菊地利勝） ほかにございせんか。１１番。

○１１番（押山義則） 決算の状況からまず伺ってまいります。

８ページの中で、村税が２．３％の減収となっています。これ、人口とか世帯増がある中でこういった理由で、世の中の不景気が一番大きいかもしれませんが、その減

収の要因、分かっておりましたら説明願います。

それから、同じく決算の状況の中で、10ページで人件費が10.4%の減、今年度なんです、この事情を伺いたいんですが、単年度のみなのか、その件について。また併せて13ページに今のことを踏まえて、歳出総額の人件費が19%の占める割合でございますが、これ、数字を見てどういった判断をされるのか、どういう評価しておられるのか伺っておきます。

それから、歳出に入りまして、45ページの中で、マチュピチュサンタプロジェクト負担金100万円というのございます。このプロジェクトの全体計画の把握はされておられるのか、分かっておりましたらお示し願いたいと思います。

それから180ページ、学校支援地域本部事務事業の中で、学校支援コーディネーターとございます。これ、関連する事業内容と、主な仕事内容、伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（菊地利勝） 税務課長。

○税務課長（菊地 健） 11番議員さんにお答えをさせていただきます。

決算の中での村税の減収、成果報告の8ページだと思いますが、増減率としてマイナス2.3%、これの要因はということでございますが、大きな部分につきましては、村県民税における個人の村民税、令和2年度につきましては、コロナの関係がありますので、かなり減るのかなというふうなあれもありましたが、前年に比してそれほどでもなかったんですが、今回について、若干落ち込みがあったということが一つの要因でございます。

あとは、令和3年度において固定資産税の評価替えがございました。これについて、宅地に関しては、コロナの影響がありまして、上がっている土地については本来上げるべきなんでございますけれども、それらについてはコロナにおける全世帯の収入の減というか、地代の関係とかいろいろありまして、上がったところについては前年に据え置きという特別な措置がなされておるものですから、ただ、下がった土地については下げるということだった、その2点が大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺一樹） 11番議員さんにお答えいたします。

10ページ、人件費10.4%、こちら、令和2年度に比べて減っているんですが、減少した主な要因は、会計年度任用職員、こちら、令和2年度からできた制度でございますが、大玉村保育所におきまして、こちら社会福祉協議会へ移管したことによりまして、会計年度任用職員がおおよそ50名減ったことによるものでございます。

13ページにございます、10ページと共通してございますが、人件費の構成比19%、こちらにつきましては、こちら会計年度任用職員制度になってからは、人件費ということで決算区分、性質分類しておりますが、平成元年度までは共済費含めて物件費並びに補助費等、そちらのほうで性質分類していた金額でありまして、そちら合わさって人件費となっていますので、そちらを含めて考えれば、特に突出して伸びているわけ

ではございません。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 副村長。

○副村長（武田正男） 11番議員さんにお答えいたします。

執行成果45ページの片山慈英士氏のマチュピチュサンプラプロジェクト負担金100万円でございますが、これにつきましては、これまでも何回か村長のほうから今までのマチュピチュとの交流の経緯、現在の状況、これらについてその都度折に触れてお話がありました。そういった状況の中で、何とか打開をしたいと、何とかマチュピチュとの意思疎通を図りたいというようなことを考えておりました。

一方でこの片山慈英士という方は、マチュピチュに旅行して、コロナの感染によって1か月間マチュピチュに留め置かれたと。その間マチュピチュの中で大変よくしていただいて、逆にマチュピチュの観光大使になられたというふうなこともございます。そういった意味で、彼が帰ってきてからは、マチュピチュに何とか恩返ししたいんだというようなことを考えていたそうであります。

その中で、大玉村がマチュピチュとの友好都市を締結しているということを踏まえまして、大玉村と協議の結果、何とかマチュピチュに行って、マチュピチュに今までのお礼と、あと大玉村からのいろんなメッセージを伝えたいというふうなことが調いました。あわせて、ときまるカップというゴルフ大会の協賛金、これについてもマチュピチュの子どもたちに何かこれで文房具等の足しにさせていただきたい、そういう趣旨の中でのゴルフ大会もございました。そうしたゴルフ大会の益金も含めて、この100万円の中で、片山君に、大玉村のいろんな思いと、あとは子どもたちに学用品をプレゼントしたいと、そういう形でこのプロジェクトが発足したものでありますので、そういうような形で、これからマチュピチュとの交流がまた盛んになればというふうに考えての今回のこういうようなプロジェクトの事業でございます。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） 11番議員さんにお答えいたします。

180ページ、学校支援コーディネーターの主な内容ということで、学校支援コーディネーターにつきましては、生涯学習課で昨年度1名任用しております。その方につきましては、学校のほうに、各小中学校に訪問いたしまして、担当教職員の方と打合せしながら、現在学校側でどういった支援活動が必要かというものを聞きながら調査いたしまして、それを基に今度、登録していただいております地域ボランティアの方々、この方々にお願いして、学校でのボランティア活動に従事していただくといったように、ボランティアと学校側の間に立って、その調整役といいますか、そういった形で活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（菊地利勝） 11番。

○11番（押山義則） 45ページのマチュピチュについて重ねて伺います。

この片山氏の計画というか、片山氏そのものがいろんな協賛される事業者とか何か

ともつながりを持って、このマチュピチュとの往来をされていると伺っています。大玉村が負担している、負担金という形使っているものですから、この１００万円の、この人の事業計画の把握されておられるのかということでございます。結局、何百万の全体計画の中で大玉が１００万円をやっていると。例えば、そういう意味で旅費とか何かも含めて、やっぱり往復するなら少なくとも２００万弱の金がかかってしまいます。そういう中で１００万の占める割合をどういうふうに。今年度も補正でまた５０万円考えておられますから、そういった意味で、大玉村が何パーセントぐらいの割合を占めているのかなと、分かれば結構なんです。できればお示し願いたい。

それから、先ほど１８０ページの学校支援地域本部事務事業、これ、確かにこの事業、いい事業だと思っています。ただ、現在、こういった立場の方がこれをおられるのか、確認しておきたいんでございます。

以上です。お願いします。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） １１番議員さんに、４５ページのマチュピチュの関係について。

ちょっと担当がおりませんので、詳しい数字は出ませんが、令和３年度については、１００万円のうちの半分は給付金をいただいて、村が半分出したという形で、文房具を届けていただいたと。決算報告は出ておりますので。ただ、彼は、ユナイテッド航空をお願いをしてペルーまでの航空運賃は無料で行ったというふうに報告は受けております。ですから、初年度についてはほとんど大玉村のものが中心を占めていると。それがあったからこそできたということだと思いますが、令和４年度については、大体２００万～３００万円の事業として実施したいということで、概算の予算は、事業計画は出されております。これについては、各企業等の寄附金を募って、毎年プロジェクトをやると。マチュピチュだけではなくて、その周辺についてもできればそういう活動をしていきたいというふうに本人は言っているようです。

以上です。

○議長（菊地利勝） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡辺雅彦） １１番議員さんに再度お答えいたします。

１８０ページの学校支援コーディネーター、こういった立場の方かということでございますけれども、今年度につきましては、一般公募いたしまして、応募いただいた方、面接いたしまして、その方につきましては、元本宮の市役所職員でございまして、教員免許も取得してございます。すみません、それは前年度の方でした。申し訳ございません。本宮市役所職員の方で、福祉にも従事なさったという方でございます。その人に今現在お願いしているところでございます。どうも失礼しました。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第５５号「令和３年度大玉村一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

ここで休憩のため暫時休議いたします。再開は午後２時５０分といたします。

（午後２時３３分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後２時５０分）

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝） 議案第５６号「令和３年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第５６号「令和３年度大玉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第５７号「令和３年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。１１番。

○１１番（押山義則） 成果報告の中で２０７、２０８ページの中で玉井財産区の特別会計の決算の中で、財産区財産の管理状況のことで伺います。

この中で、委託林という項目がございます。委託林、玉井の小高倉地内、大面積が返還されたと伺っております。この返還後の管理方法について伺いたいんでありますが、こういう機会でないとお話しできないので、お話しさせていただきます。

この小高倉地内の、赤土と少し石も混ざっていますが、かなりの大面積であります。村が考えておられる農業振興公社なんかとそういう形でコラボをして、農業振興公社などに委託して、例えばこの地域の下の方には苗作りに必要な良質の土なんかはすごくある山域でございます。そういうものの、振興公社のそういう形にご利用いただくとか、また、これは道路沿いの道でありますので、植林作業とか何かも一般の方がやれるようなそういう地域でございます。

それで、これは提案なんです、今の楽天球団がアオダモの植栽で毎年毎年そういう地域の植林の募集をしております。楽天は、本宮市辺りは楽天と球場の関係でいろいろ連携しているんでありますが、そういう形で、今の玉井財産区の管理員の人数の中でさらに財産区そのもので直接管理する植林はかなり厳しいと、私も財産区のＯＢですから、そういうふうに理解しております。多分、持て余すような土地の面積にな

ります。だから、できれば農業振興公社、せっかくできました、森林事業にも展開すると伺っております。そういう考えで返還後の管理方法、ぜひ取り組んでいただけないか。担当、できれば村長にも賛同できれば伺いたいんであります。

○議長（菊地利勝） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（渡辺一樹） 11番議員さんにお答えいたします。

ページ番号207ページから208ページ、玉井財産区特別会計ですが、委託林、財産区全て、面積が400町歩弱ございます。その中で、小高倉地内におきましては20町歩ございます。その中で、今おっしゃられているのは、定場坂から上ってS字カーブを抜けた右側、こちら面積につきましては4.2ヘクタール、3反弱ございました。こちら、令和2年度に玉井第2委託林組合のほうからあそこ伐採したいんだという申出がありまして、こちら検討を重ねまして、令和3年度に売買契約を締結しまして皆伐いたしました。皆伐後、令和3年度におきまして、ほかに植林する箇所があったものですから、そちらの余った苗木約3反歩ほど、杉とヒノキを夏場に植林いたしました。夏場の植林だったものですから、苗木のほうの生育もちょっと思わしくない部分もあったりしたもので。

それであと、あそこ上っていく途中、落石、ちょっと今まであった点もありますので、そちらの対策等もございます。あそこ、4.2ヘクタール、こちら財産区の役員20人で植林しますと、坪1本に換算しますと、大体1万3,000本植林しなくちゃいけない計算になります。金額のほうも苗木だけで4,500万円かかることが予想されまして、今11番議員さんおっしゃられました苗土とかあと楽天球団のアオダモ、こちらバットの材料になると私、思っているんですが、そちらのほうも、アオダモについては以前、管理会のほうにちょっと話はしたことありますが、苗代が、手要らずで植林ができる、あと、維持管理は球団側との今後の話合いになるでしょうけれども、そういったことも今後の管理運営上の視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊地利勝） 村長。

○村長（押山利一） 11番議員さんにお答えします。

農業振興公社については、昨日、10番議員さんからお話がありましたように、また公社としては職員が2名の段階ですので、まずは農業関係の問題について一歩ずつ進めていくと。畜産についても同時に進めていくようになると思いますが。林業については今のところちょっと手を出せないという状況ですので、今、課長補佐が言いましたように、多面的に、多方面でやっていくしかないのかなというふうに感じております。

4ヘクタールを超している。ただ地の利は非常にいい場所ですので、そのまま広葉樹にするという手もあるのかなと。これ、短期間で伐採することができますので。その頃には農業振興公社が手を出せるような状態になっているかもしれません。それについては財産区の管理会の中できちっと話合いをしていただいて、進めていただければ

というふうに考えています。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号「令和3年度大玉村玉井財産区特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第58号「令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。2番。

○2番（渡邊啓子） 決算書の152、153ページ、農業集落排水事業について、1の使用料の収入未済額の件数や人数、あと、こちらは税金と異なり延滞金はつかないと思いますが、未済額の解消方法をどのように考えているのでしょうか。年々累積されていっているようですが、未納分は最終的にはどのように処理されるのかお伺いいたします。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 2番議員さんにお答えいたします。

152ページから3ページにかけた使用料の未収料金の分ですが、こちらのほうご説明申し上げますのには、159ページをお開きください。

こちらのほうに事項別明細書のほうが記載されております。上に金額112万7,500円、こちらのほうが単年度、令和3年度分の収入未済の金額になっております。下段のほう、雑入のほうなんです、732万1,988円、こちらのほうが過年度分、令和2年度以前の未収金の金額になっております。こちらのほう合わせまして、令和3年度、滞納件数が757件、金額といたしましては844万9,488円という内容になっております。

解消につきましては、督促状、請求が2か月に1回なので年6回出しております。その後に催告書というのも年6回、同じように出しております。分納の方もいますので無理のない中で徴収できる範囲であれば、分納という形でも入れてもらうようお願いしながら、個人の状況に合わせて回収を図っているところです。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。2番。

○2番（渡邊啓子） 今の件についてですが、どうしても納めてもらえない分というのはどのように処理されるのでしょうか。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 2番議員さんに再度お答えいたします。

最終的に納めてもらえない部分につきましては、不能欠損という処理の手法がありますので、できるだけ今、文書出したり督促状で努力した上で、できる限り回収を図った上で、最終的な手段として実施するような考えでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。1番。

○1番（斎藤信一） 成果報告書の209ページなんですが、計画戸数を大山第一では上回っていますが、どのぐらいまで対応できるのか、お知らせください。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） 1番議員さんにお答えいたします。

執行成果のほうの209ページになりますか、こちらのほうの第一、116.4%という数字ですが、こちらのほうは、大山第一につきましては加入率が100%を超えていますが、計画1日平均汚水量が、これ計画の段階で570立米持っております。現在、1日の流下水量が240立米程度で推移していますので、加入率が100%を超えたとしても今の倍くらいは処理し切れるのかなと。これ、当時は家の1軒当たりの人数が多かったのも、加入率で核家族化して人数が減って、1軒当たりの量が減っているのかなという考えでございます。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号「令和3年度大玉村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第59号「令和3年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号「令和3年度大玉村土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第60号「令和3年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。質疑ございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議案第60号「令和3年度大玉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第61号「令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菊地利勝) 異議なしと認めます。

よって、議案第61号「令和3年度大玉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を終了します。

議案第62号「令和3年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を行います。

質疑を許します。10番。

○10番(須藤軍蔵) 水道事業関係で、代表監査からの審査意見というのがございました。水の確保はもちろんのこと、特に審査意見ということで、水の活用というものについてやっぱり考えるべきだというご意見いただきまして、まさに時宜を得た提言でございました。

代表監査委員も相当あちこちを訪問して、様々なアイデアもお持ちですので、この推進化の中身も含めて、今度ともいろいろとアドバイスをいただければなと思いますので、改めてそこら辺についてお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長(菊地利勝) 代表監査委員。

○代表監査委員(甲野藤健一) 10番さんにお答え申し上げます。

今回、水道関係で水の販売をして、水道事業の強化をしたかどうかということで提案申し上げました、意見として。

今現在でも皆さんも水を買って飲んでいると思います。特に、私、山形県のほうに行くんですけども、月山水系あるんですけども、あの水は特別まどうまいですよ。それで、水道事業所でも、水の質を今調べたところであります。そうしたら、1か所がうまい水に適しているという報告をいただいています。そのために、大幅な、大きいことはやらないで、小さくやっているところを見ると、一つの小さな小屋を建てて、中でパック詰めしているところあるんですよ。ただ殺菌はしなきゃならないです。殺

菌というのは、ある程度の温度を上げて、８０度殺菌とか、これは必ず必要になってきます。それをこのペットボトルに詰めて販売するというのがある町にはあります。だから大玉村においても、やっぱりこういううまい水ね、あと、余り水もあると思いますので、その水を有効に生かしたらどうかということで今回提案申し上げました。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。２番。

○２番（渡邊啓子） 決算書２４３ページ、貸借対照表の２の流動資産の（２）未収金千二百六十何万で、大分大きな金額なのですが、何件くらいの分なのか。あと、このうちの令和３年度分の金額、また、先ほどと同じように解消方法をどのように考えているかを伺います。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） ２番議員さんにお答えいたします。

２４３ページ、２番の流動資金の未収金の部分のご質問だと思います。

こちらのほうの未収金に関しては、還付口座への振替等、あとコンビニ収納、こちらのほうは４月に入金になるため、その金額が含まれているために１，０００万を超えております。この中で滞納の金額といたしましては、滞納者数が令和３年で１１９人、滞納金額が７７２万３，１５１円という内容となっております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ２番。

○２番（渡邊啓子） こちらも督促状なり催告書を送っているということでしょうか。

○議長（菊地利勝） 環境保全課長。

○環境保全課長（伊藤寿夫） ２番議員さんに再度お答えいたします。

答弁漏れ申し訳ございませんでした。こちらのほうも農業集落排水事業と同じように督促状、年に、２か月に１回なので６回、あと催告書も同じく６回、粘り強く徴収できるように頑張って推進して、できるだけ金額のほうを減らす努力をしていきたいと思っております。こちらのほうも分割での支払い等も頼みながら集めております。金額が２，０００円しか払えないとか３，０００円しか払えないという分も全部対応しておりますので、小さな金額からも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊地利勝） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 質疑がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

質疑を打ち切るにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

よって、議案第６２号「令和３年度大玉村水道事業会計決算認定について」の質疑を終了します。

○議長（菊地利勝） 以上で総括質疑は終了いたしました。

◇ ◇ ◇
○議長（菊地利勝） 日程第３、令和３年度歳入歳出決算認定議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。

令和３年度歳入歳出決算認定議案である議案第５５号から議案第６２号までについては、議長を含む１２人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５５号から議案第６２号までの令和３年度歳入歳出決算認定議案については、決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第８条第１項の規定に基づき決算審査特別委員会を招集いたしますから、直ちに委員会条例第７条第２項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いします。

なお、人選の結果については議長に報告願います。

委員会の会場については、議場といたします。

ここで、議事運営の都合により、暫時休議いたします。再開は午後３時３０分といたします。

（午後３時１３分）

◇ ◇ ◇
○議長（菊地利勝） 再開いたします。

（午後３時３０分）

◇ ◇ ◇
○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会委員長、副委員長の互選の結果について、事務局長より報告させます。議会事務局長。

○議会事務局長（矢崎由美） ご報告いたします。

決算審査特別委員会委員長、佐原佐百合議員、副委員長、松本昇議員、以上であります。

○議長（菊地利勝） 決算審査特別委員会の委員長、副委員長については、事務局長が報告したとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

先ほど決算審査特別委員会に付託いたしました議案第５５号から議案第６２号までの令和３年度歳入歳出決算認定議案については、会議規則第４６条第１項の規定により、９月１４日までに審査を終了するように期限をつけることとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菊地利勝） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会審査結果の報告につきましては、９月１４日

までに議長に報告願います。

◇

◇

◇

○議長（菊地利勝）　以上で日程による議事が終了しましたので、本日の会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 3 時 3 1 分）